

令和元年度 業務実績報告書

令和2年 6月

公立大学法人宮崎県立看護大学

目 次

1	法人の概要	1
2	全体評価	4
3	項目別評価	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	5
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育の内容	9
(2)	学生の確保	14
(3)	教育の実施体制	18
(4)	学生支援	22
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究の水準及び評価	32
(2)	研究の実施体制	35
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1)	地域社会との連携	37
(2)	県の政策との連携	40
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	41
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	41
2	人事の適正管理に関する目標を達成するための措置	43
3	事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	44
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	46
1	自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置	46
2	経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	47
3	資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	48
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	50
1	自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置	50
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	51
第5	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	53
1	大学の安全管理に関する目標を達成するための措置	53
2	人権の尊重に関する目標を達成するための措置	55
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	55

1 法人の概要

(1) 基本事項

法人名：公立大学法人宮崎県立看護大学

所在地：宮崎市まなび野3丁目5番地1

設立年月日：平成29年4月1日

設立団体：宮崎県

設置目的：① 高い資質を備えた看護職者の育成

② 地域保健医療への貢献

③ 看護学領域の確立と研究の推進

④ 国際化の推進を通じて地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する。

基本理念：「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指し、教育研究の特性に配慮しつつ、業務の適正かつ効率的な運営を行う。

(2) 組織運営（令和元年5月1日現在）

① 役員状況

理事長：稲用 博美

監事：柏田 芳徳（弁護士）

副理事長：平野 かよ子（兼学長）

監事：木下 博義（公認会計士）

理事：栗原 保子（兼学部長）

理事：徳永 雅彦（兼事務局長）

理事：米良 充典（宮崎県商工会議所連合会会頭）

② 審議会の状況

<経営審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
稲用 博美	理事長	片野坂 千鶴子	みやざき子ども文化センター代表理事		
平野 かよ子	副理事長兼学長	桑山 秀彦	県病院局長		
栗原 保子	理事兼学部長	渡辺 善敬	県福祉保健部長		
徳永 雅彦	理事兼事務局長	春山 豪志	宮崎放送代表取締役会長	柏田 芳徳	監事
米良 充典	理事	堀之内 芳久	県中小企業団体中央会会長	木下 博義	監事

<教育研究審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
平野 かよ子	副理事長兼学長	長鶴 美佐子	看護研究・研修センター長	奥村 憲博	宮崎産業経営大学経営学部教授
栗原 保子	理事兼学部長	濱寄 真由美	別科助産専攻長	鶴田 雄一	県立学校校長協会会長
田中 美智子	研究科長	大館 真晴	教授	黒江 義之	県社会福祉協議会事務局長
小野 美奈子	学生部長	中尾 裕之	教授	小牧 直裕	県医療薬務課長
山岸 仁美	附属図書館長	江藤 敏治	教授	三輪 君香	県立宮崎病院看護部長

(3) 大学の概要

① 学部・大学院・別科

学部・大学院・別科	入学定員	課程	開設年月日
看護学部看護学科	100名	4年	平成9年4月
大学院看護学研究科博士前期課程	12名	2年	平成13年4月
大学院看護学研究科博士後期課程	2名	3年	平成17年4月
別科助産専攻	15名	1年	平成29年4月

② 教職員数 (令和元年5月1日現在)

<教員数>

分野等	教授	准教授	講師	助教	助手	計
普遍分野	3	2	1	0	0	6
専門基礎分野	5	1	0	1	0	7
専門分野	7	7	7	9	10	40
別科助産専攻	0	1	1	1	0	3
教員計	15	11	9	11	10	56

<事務職局職員数>

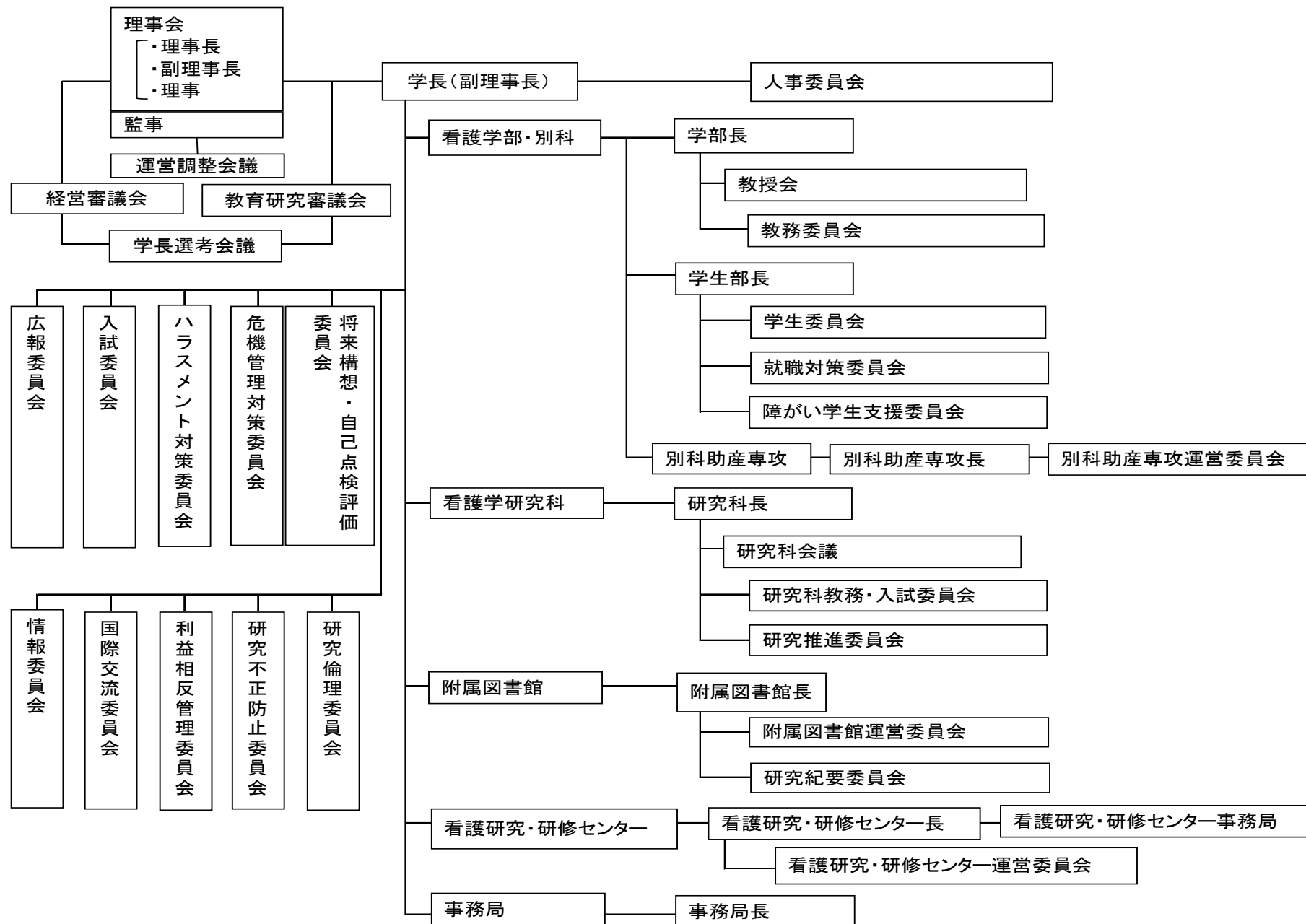
課名	事務職員	技術職員	司書	職員合計
総務課(事務局長含む。)	14 (12)	4 (3)	0 (4)	18 (17)

※ () は非常勤職員で外数

③ 学生に関する情報 (令和元年5月1日現在)

	定員	学生数(うち男子)	県内比率	県外比率	
学部	400	414(34)	59.2%	40.8%	
大学院 博士課程	前期	24	7(1)	100%	—
	後期	6	6(1)	66.7%	33.3%
別科助産専攻	15	14(0)	100%	—	

④ 組織構成(令和元年5月1日現在)



2 全体評価

1 総括評価

- (1) 第1期中期計画の3年目となる令和元年度は、中期計画の達成に向け、宮崎県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する教育研究活動をはじめ年度計画125項目について取り組んだ結果、概ね計画どおりの成果を上げることができた。
- (2) 全体的な実施状況は、年度計画の達成目標125項目中、年度計画を上回って実施している「A」評価が32項目(25.6%)、年度計画を概ね順調に実施している「B」評価が93項目(74.4%)、年度計画を十分には実施できていない「C」評価、及び、年度計画を大幅に下回っている「D」評価に該当する項目は無という結果であった。

2 項目別評価

- (1) 第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」については、90項目中、「A」評価を26項目(28.9%)、「B」評価を64項目(71.1%)という結果であった。
- (2) 効率的かつ効果的な法人運営に関する目標項目である、第2の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」から第5の「その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」については、35項目中、「A」評価が6項目(17.1%)、「B」評価が29項目(82.9%)という結果であった。

(100.0%) 大項目	小項目数	A	B	C	D
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1. 教育活動 2. 研究活動 3. 地域貢献活動)	90	26 (28.9%)	64 (71.1%)	0	0
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1. 運営体制改善 2. 人事適正管理 3. 事務の効率化・合理化)	13	0	13 (100.0%)	0	0
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1. 自己収入・外部資金確保 2. 経費効率的執行 3. 資産適正管理・有効活用)	9	4 (44.4%)	5 (55.6%)	0	0
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1. 自己点検及び評価 2. 情報公開推進)	6	1 (16.7%)	5 (83.3%)	0	0
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1. 安全管理 2. 人権尊重 3. 法令遵守)	7	1 (14.3%)	6 (85.7%)	0	0
合計	125	32 (25.6%)	93 (74.4%)	0	0

3 項目別評価

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
<p>令和元年度は中期計画（中期計画の期間：平成29年度～令和4年度）の3年目であり、前年度の評価を踏まえて指摘事項の改善に取り組みつつ、各項目の計画遂行及び目標達成に努めた。</p>	
<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>(1) 教育の内容</p>	
<p>ア学部</p>	
<ul style="list-style-type: none">・ 現行のカリキュラムを適切に評価するため、「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」（日本看護系大学協議会）に沿った教育内容となっているか点検するとともに、教養科目と専門科目の学修内容や時期を点検しカリキュラムの体系性を確認した。 また、卒業生を採用した全国医療機関に対し、初めて「卒業生の能力に関する満足度調査」を実施した結果、卒後3年目の看護師への満足度は73.8%と高く就職先の期待に添った成長が確認できた。卒後1年目(55.8%)と卒後2年目(52.5%)についても半数以上が満足としたが、設置した数値目標(80%)に届いておらず、卒業時に身につけておかなければならない基礎的能力をより明確にする必要があることが確認できた。・ 学生が入学当初から将来に展望をもって主体的に学修できるように、他大学のキャリア教育の状況を情報収集するとともに、本学のキャリア教育が、学年進行にあった時期と内容になっているか確認した。その結果をふまえ、入学当初から一貫したキャリア支援ができるよう、今年度から1、2年生も対象に就職ガイダンスを実施することとした。・ 卒業研究ルーブリックの本格導入を行い、全教員が成績評価へ活用した。また、次年度からは、新たに臨地実習Ⅲルーブリックを作成し、活用することとした。さらに、主体性等が高まるような授業改善を行うため評価規準（観点）・評価基準（尺度）を明確にし、シラバスに明記した。・ 地域の健康課題解決に向けた実践的教育として、1年次「健康支援演習」では出身地の地域理解を深める課題に取り組んだ。「ボランティア活動」では1、2年生が履修登録し、〈地域への愛着〉の講義後、実際にボランティア活動や大学の地域貢献事業に参加し、実践的な学びを深めた。 また、高原町との包括的連携協定に基づき、3年次「臨地実習Ⅱ」で9名の学生が高原町内の施設で実習を行うとともに、日之影町では、大学の地域貢献事業の一環で8名の学生が地域保健活動に参加した。 さらに、4年次「臨地実習Ⅲ」では、県内の地域医療や救急医療を学修する施設として、新たに宮崎大学医学部附属病院救命救急センターと、西都児湯医療センターを実習施設に加えるとともに、次年度からは、串間市民病院を追加することとした。	
<p>イ大学院</p>	
<ul style="list-style-type: none">・ 教育内容・方法の改善に活用するため、教員による授業評価を実施した。また、学生に対しては、講義に関する調査を行い、その結果をもとに、教育環境の改善を図った。・ 2022年度以降の保健師課程の大学院化に対応したカリキュラムの検討を行った。	
<p>ウ別科</p>	
<ul style="list-style-type: none">・ 実践的思考力を育むために、分娩介助実習評価表(100項目)の5段階評価と助産診断過程の振り返りを実施した。 また、次年度に評価・見直しを行うために、分娩介助実習評価表120例のデータを整理した。次年度には、今年度整理したデータの分析と学生の振り返りの分析を行い、教育課程の評価・見直しに繋げていく。・ 県内の周産期医療強化の重要性を学ぶことにより地域志向を育み、県内就職への動機づけを行うため、前期実習は宮崎県内4ヵ所の地域周産期母子医療センターの基幹病院で実施し、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所及び病院4ヵ所と助産院7ヵ所と5市役所で継続した実習を行った。その結果、	

9名（75%）の県内就職につながった。

（2）学生の確保

ア学部

- ・ 本学のアドミッション・ポリシー等について、「キャンパスガイドブック」や学外 Web を通して周知した。
また、今年度のオープンキャンパスの参加者は前年度に比べ6名増の659名であり、満足度調査では参加者の99%が満足であると回答するなど、オープンキャンパスの実施により本学の魅力や入試情報を十分にアピールできた。
- ・ 入試選抜方法について、入試委員会及び入試改革WG会議において検討を行い、令和2年度入試の選考基準を変更した。また、令和3年度入試については、募集人員数の変更及び高校の推薦枠数の設定を行い、令和4年度以降の入試については、入学者選抜方法及び選抜区分の見直しを検討した。
- ・ 地域推薦で入学した1期生5名は全員推薦地域に就職した。また、推薦市町村の訪問調査を実施し、地域推薦入試の評価を行った結果、推薦地域への愛着を育むことに加え、市町村と大学とが連携し学生を支援していくことが課題であることが分かった。そこで、課題解決のため、面接試験では推薦を受けた地域に貢献したいという意志を積極的に評価することとした。また、学生支援の一環として、入試委員会・就職対策委員会・地域推薦学生支援専門部会と合同で「地域医療を考える看護学生スタートアップ講座」を開催し、地域医療で活躍する卒業生の講話、地域推薦入学生同士の交流会及び入学予定者と市町村・大学の三者面談を実施した。

イ大学院

- ・ 大学院への入学生を確保するため、オープンキャンパスや公開講義を実施するとともに、募集要項をオープンキャンパス等の参加者だけでなく、看護系専門学校等に配布するなど積極的に情報を発信した。また、科目等履修生制度については、学外 Web に掲載するとともに、リーフレットへの掲載について検討した。

ウ別科

- ・ 大学生、看護学生及び看護師等に別科助産専攻の魅力ある教育を周知するため、教育理念・目的・目標、アドミッション・ポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及び教育内容などを『助産雑誌』に掲載するとともに、学外 Web やキャンパスガイドブックを本学が期待する入学者像がより明確に伝わるよう充実させた。また、ラジオ・テレビによる広報活動や病院訪問等も実施した。

（3）教育の実施体制

- ・ 授業内容・方法の改善につながる授業評価アンケートの回収率が低迷していることから、教務ガイダンス等で、その目的・活用について学生及び教員に説明・周知し、意識の醸成を図るとともに、学生掲示板や一斉メール等を活用し、授業評価アンケートへの回答を呼びかけ、回収率の改善に努めた。講義科目全体の Web による回収率は前年度55%から45.4%と減少したものの、実習科目全体の回収率は、紙媒体で実施したことにより、前年度36%から80.3%と改善した。
また、適切で簡便な評価内容に改善するため、授業評価（講義・実習）アンケートの見直しを行い、改訂版を次年度より導入することとした。
- ・ 国際交流について、短期海外研修や学生自らが企画・実行する短期海外派遣奨学金プログラムによる学生派遣及び短期留学生の受入などを積極的に実施することにより、国際交流の推進を図った。また、帰国後に報告会を開き、学生たちの異文化理解につなげるとともに、研修報告書をホームページで公開し、本学における国際交流の取組を積極的にアピールした。さらに、インドネシアのイッサン看護大学及びバナサレ大学とは、学術・教育連携協定を締結した。なお、米国、台湾で実施予定だった短期海外研修プログラムは、直前に新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
- ・ 学生等の教育及び研究を支援する附属図書館について、パソコン専用席を増設するなど学修環境の充実にも努めるとともに、学生図書委員の企画による新入生図書館ツアーの実施や、新たに2年生を対象とした文献検索講座の開催、2つのデータベースのトライアル利用など、図書館が有する機能の周知及びその活用促進に努めた結果、入館者数の着実な増加につながった。

(4) 学生支援

ア学部

- ・ 学生支援を充実させるため、学年顧問による学生支援の状況と評価、課題に関する調査を行った。調査結果では、学年顧問から、「各学年5人体制で、全学生に個別面談を実施し、学生が相談しやすい環境が整えられた」「顧問間でよく情報共有でき、連携して適切な対応できた」との意見があった。
また、今年度より学年顧問に助教を加えた体制で学生支援を実施した。助教は学生にとって年齢も近く、臨地実習で実習指導を担当するなど身近な存在であるため、特に細やかな学生支援が可能となり、その役割を十分果たすことができた。また、助教にとっても教育者として成長する良い機会となった。
- ・ 学生支援の取組として、複雑困難な課題を抱える学生に対する支援の方向性や連携の在り方を検討することを目的に、学生部長のもとに「学生支援検討会」を新たに設置した。初年度は8回の検討会を開催し、その過程で、保健室看護師、外部カウンセラー及び事務局が意見交換や情報共有を行いながら学生支援を行った。
また、学生支援をより充実させるため、学生相談室に10月より外部カウンセラーを1名増員し、2人体制とし、月6回の相談室の開室を可能とした。
- ・ 大学祭などの学生自治会活動やサークル活動及び「みやぎの食と農を考える県民会議」への参画など、学生の自主的活動を支援した。また、学生の自主的活動等を積極的に評価するために整備した学生表彰規程に基づき、今年度初めて、学業において成績が特に優秀である4年生3名を表彰した。
- ・ 国家試験対策として、対策担当教員が動向把握のため民間企業開催の国家試験対策講座へ参加するとともに、民間企業による学生を対象とした国家試験ガイダンス等を実施した。また、6回の看護師国家試験模試を実施し、この模試結果を基に、学生の国家試験勉強係が補講を決定し、6回の補講講座を実施するなど、国家試験対策に取り組んだが、看護師国家試験合格率は97.1%に留まった。
なお、保健師と助産師の国家試験については、受験生全員が合格した。
- ・ 入学当初から一貫したキャリア形成支援を行うため、今年度から新たに1、2年生を対象に、卒業までの就職・キャリア形成支援の概要や就職情報・相談室を紹介する「低学年向け就職ガイダンス」を企画し、12月に開催した。また、例年12月に実施していた3年生の就職ガイダンスについては、就職活動の現状に合わせて時期を早め9月に実施するとともに、新たに外部講師を招聘し「看護学生のための就活スタートアップ講座」を開催した。
さらに、重点教育・研究「キャリア形成支援とキャリア教育策の構築に関する基礎研究～社会人基礎力育成のために～」を起ち上げ、入学時から卒業時までの社会人基礎力（ストレスマネジメント・コミュニケーション能力）の経時的変化を捉え社会人基礎力を育成する講座等を実施した。
- ・ 「県内医療機関合同就職説明会」に参加した医療機関との就職に関する意見交換会の開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。また、県内就職率の向上は大学だけの取組では難しい側面もあることから、前年度に引き続き、本学と宮崎県看護協会や宮崎県病院局、医療薬務課で県内就職に関する意見交換会を開催し、各機関の採用に向けた取組み状況を共有し、県内就職率の向上について協議した。
- ・ 令和元年度卒業生の就職内定率は100%となったが、学生が就職先を選定する際には、賃金水準や福利厚生の実度、研修制度やキャリアアップ支援等を重視していること、県外医療機関の内定の時期が県内より早いことなどが影響し、県内就職率は37.0%に留まった。今後とも、就職に関する学生アンケート結果や入試区分別の就職動向等の分析を行い、就職先や関係機関とそれらの情報を共有し連携強化を図ることとした。

イ大学院

- ・ TA制度に基づき、2名の大学院生を採用し、学部生等に対する助言や講義・演習等の教育補助業務を行うことにより、教育訓練の機会を提供した。また、これに対する給与の支給により大学院生の処遇改善の一助とした。

ウ別科

- ・ 助産師国家試験対策として、助産師学生の希望により模擬試験を年5回実施した。その他過去問題での試験を実施し、試験結果から傾向と対策を分析し、個別に指導を行った。加えて、分娩実習中にも実習と関連した問題を解く時間を確保するよう学生に働きかけるなど、国家試験対策に取り組んだ結果、新卒者12名全員が合格した。
- ・ 別科の新生児ケアの教育内容を充実させるため、学会認定の新生児蘇生法の専門コースを実施し、全員が認定資格を取得することができた。

また、教育内容をさらに充実させるため、全ての別科教員が、アドバンス助産師の認定資格を修得した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び成果

- ・ 教職員の県政課題の把握と取組への意識啓発を図るため、県職員による「県の医療行政の方向性や取組、課題」の講話を受けるとともに、講話終了後には、意見交換を行った。さらに、6月には高原町と包括的連携協定を締結し、学術・研究に関して連携及び協力する体制を整えた。

地域の健康課題に関しては、センター事業及び個人研究などで取り組むとともに、次年度に向けた新規事業の計画を作成した。

なお、外部機関と連携した共同研究を推進するため、本学教員の研究内容や共同研究可能なテーマをまとめた「研究シーズ集 2019年度版」を作成し、学外 Web に掲載した。

また、国際学会発表等への支援については、国際学会での学会発表の現状を把握し、今後の支援に関して検討したが、現時点では現状維持とすることとした。国際学会への参加予定者は7名であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学会が中止になったことで、4名の参加に留まった。発表演題数は10題（紙面発表含む）であった。

さらに、重点研究・教育助成事業で、インドネシア大学との共同研究が採択され、今年度から実施した。

- ・ 科学研究費助成事業の今年度の採択状況については、新規採択が9件（交付決定額2,866万円）、継続2件であり、新規採択数は前年度の1件から大幅に増加した。さらに他大学で採択された研究に本学教員が研究分担者となっている研究が7件あった。
- ・ 研究紀要については、研究紀要への投稿についての積極的な呼びかけや研究推進委員会の取組により、研究に取り組む機運が高まった結果、7件の投稿があり、うち6件を掲載し、前年度の掲載件数（2件）よりも大幅に増えた。

(2) 研究の実施体制

- ・ 大学独自の研究支援事業として実施している重点研究・教育助成事業制度と若手奨励研究助成事業について、他の競争的研究費とのテーマ重複確認や研究概要をわかりやすく記載するため、募集要領と申請書様式の見直しについて検討した。また、審査方法について、審査委員やヒアリングの手続きについて検討するとともに、重点研究・教育助成事業については、研究途中での計画変更に対応するため、計画変更に関する書式などの改訂を行った。

次年度については、重点研究・教育助成事業に1件、若手奨励研究助成事業に2件の応募があり、審査の結果、3件とも採択した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

看護研究・研修センターを拠点として、県内の高等教育機関や保健・医療・福祉との連携を図り地域ニーズに応じた多様な地域貢献活動を展開した。

(1) 地域社会との連携

- ・ 少子高齢化に対応した子育て支援や思春期健康支援、高齢者の介護予防に関わる事業などを実施して本学の研究活動の成果を県民に還元した。
- ・ 認定看護師等養成課程事業について、感染管理認定看護師教育課程を再開し、17名（うち県内6名）の研修生が受講した。また、特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師教育課程の検討のため、日本看護協会などが主催する研修会に参加し情報収集を行い、認定看護師等養成課程事業検討委員会等で情報を共有した。
- ・ 訪問看護の人材育成のため、訪問看護師養成研修・新卒訪問看護師教育プログラムにより、新卒訪問看護師3名に対し知識・技術の修得を図った。また、プログラムの実施にあたっては、新たな施設の協力を得て、より実践的な研修の場を獲得するなど臨床研修の充実に努めた。

(2) 県の政策との連携

- ・ 県福祉保健部と県政課題に関する意見交換を行った。また、県や関係機関と連携して、保健師・助産師の実践力向上のために「保健師の力育成事業」、「新人から中堅看護師のスキルアップ研修」、「国保データベースを活用した県内市町村の医療費等の分析事業」、「ひむかへルスリサーチセミナー」に取り組むなど県政課

題解決の一端を担った。

(3) その他

- ・ 看護研究・研修センターの活動をより強化・推進するために、「看護研究・研修センター組織体制のあり方検討プロジェクト」を立ち上げ検討を開始した。

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>①</p> <p>教養教育と専門教育が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>①-1</p> <p>体系的な教育課程について効果的にガイダンスを行うとともに、教務委員会※を中心に分野・領域間の連携を推進し、到達目標、教育内容を検討し、教育課程の充実を図る。</p> <p>※ 教務委員会・・・普遍科目、専門基礎科目及び専門科目の各分野から学長が指名した教員等で組織される委員会で、教育課程の編成についての基本事項に関することを所掌する。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>①-1</p> <p>新学期初めに実施する各学年の教務ガイダンスにおいて、前年度に引き続き、情報倫理の内容を追加した。</p> <p>また、教務委員会において各分野部会と協力しながら、教授内容や方法を検討し、シラバスにそって適切に科目開講するとともに、次年度の開講時期、担当教員の検討を行った。</p> <p>さらに、次期カリキュラム改正を見据え、教務委員会および各分野部会に検討チームを組織し、現行カリキュラムの点検及び評価などを進めた。</p>	B
		<p>①-2</p> <p>教育の目的・目標に照らして、学生の主体的学修を促し、自己評価能力と科学的・論理的思考及びその表現を強化するための授業内容・方法の工夫を各分野・領域が連携して</p>	<p>①-2</p> <p>開講科目について、学生評価及び教員評価をもとに、各分野部会、各領域及び各科目責任教員が成果と課題を明確にし、授業展開や教材を工夫するなど改善を図った。また、新設科目もシラバスに添って適切に実施した。</p>	B

中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	<p>行うとともに、教育改善に繋がる学生・教員による授業評価を行う。</p>	<p>また、学生による授業評価平均（5段階評価）は、前期授業が4.3～4.7、後期授業が4.5～4.7で良好であった。</p> <p>さらに、実習に係る要項やマニュアル、看護基本技術ポートフォリオの見直しを行った。</p> <p>※授業評価アンケート （前期） 5段階評価うち上位2項目の割合 93.4%(目標 90.0%) 前年度 90.7% （後期） 5段階評価うち上位2項目の割合 93.8%(目標 90.0%) 前年度 93.6%</p>	
小 項 目	<p>①-3 教養教育と専門教育の連動性を確認するとともに、現行カリキュラムの評価を適切に行い、2021年度開始予定の新カリキュラム（法改正に伴う）に向けた準備を行う。</p>	<p>①-3 各分野が協力し「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」（日本看護系大学協議会）に沿った教授内容となっているか点検するとともに、教養科目と専門科目の学習内容や時期を点検しカリキュラムの体系性を確認した。</p> <p>また、卒業生を採用した全国医療機関に対し、初めて「卒業生の能力に関する満足度調査」を実施した結果、卒後3年目の看護師への満足度は73.8%と高く就職先の期待に添った成長が確認できた。卒後1年目（55.8%）と卒後2年目（52.5%）についても、半数以上が満足としたが、設定した数値目標（80%）に届いておらず、卒業時に身につけておかなければならない基礎的能力をより明確にする必要があることが確認できた。</p> <p>なお、指定規則改正及び保健師教育課程の大学院開設をふまえ、次期カリキュラム改正時期を2022年4月1日とした。</p> <p>※卒業生の能力に関する満足度（5段階評価のうち上位2項目の割合） 卒後1年目 55.8%(目標 80%) 卒後2年目 52.5%(目標 80%)</p>	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			卒後3年目 73.3%(目標80%)	
	② 看護職者として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	② 学生が入学当初から将来に展望をもって主体的に学修できるように、各学年へのキャリア教育と支援について整理するとともに、教務委員会、学生委員会*及び就職対策委員会等学内委員会の連携を強化する。 ※ 学生委員会・・・学生の福利厚生や課外活動に関することを所掌する。	② 他大学のキャリア教育の状況を情報収集するとともに、本学のキャリア教育が、学年進行にあった時期と内容になっているか確認した。その結果をふまえ、入学当初から一貫したキャリア支援ができるよう、今年度から1、2年生も対象に就職ガイダンスを実施することとした。 また、実習連絡会(5月)等の機会に実習施設と実習における目標・課題等について共通認識を図った。 さらに、実習において配慮や支援等を要する学生情報について、各領域間の共有方法を見直し、継続的な支援体制を強化した。実習の学生評価(5段階評価)は4.5~4.9と良好であった。 また、高等教育就学支援新制度に伴う成績評価にGPAを導入し、利活用に関しては今後の課題とした。	B
	③ 学生が主体的に学ぶ姿勢や科学的思考を育むための授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。	③ 卒業研究ルーブリック*の本格導入を行うとともに、他科目についてもルーブリック評価を適切に実施していく。また、学生の学習意欲や思考力、判断力、主体性等が高まるような授業改善を行うため、成績評価の評価規準・評価基準を明確にする。 ※ ルーブリック・・・レベルの目安を数段階に分けて記述して、達成度を判断する基準を示すもの。	③ 卒業研究ルーブリックの本格導入を行い、全教員が成績評価へ活用した。また、次年度からは、新たに臨地実習Ⅲルーブリックを作成し活用することとした。 さらに、主体性等が高まるような授業改善を行うため評価規準(観点)・評価基準(尺度)を明確にし、シラバスに明記した。	A

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	④ 県内の医療機関や行政機関等と連携して、地域の課題に取り組む実践的な教育を行う。	④-1 「健康支援演習」「ボランティア活動」等の履修を促進し、地域貢献活動参加、医療機関や行政機関等と協働・連携を強化することにより、地域の健康課題解決に向けた実践的教育を行う。	④-1 1年次「健康支援演習」では出身地の地域理解を深める課題に取り組んだ。「ボランティア活動」では1年生96名、2年生4名が履修登録し、〈地域への愛着〉の講義後、実際にボランティア活動や大学の地域貢献事業に参加し、実践的な学びを深めた。 また、高原町との包括的連携協定に基づき、3年次「臨地実習Ⅱ」で9名の学生が高原町内の施設で実習を行うとともに、日之影町では、大学の地域貢献事業の一環で8名の学生が地域保健活動に参加した。 さらに、学生の希望や状況を考慮し実習配置を行った。4年次「臨地実習Ⅲ」では、県内の地域医療や救急医療を学修する施設として、新たに実習施設に加えた宮崎大学医学部附属病院救命救急センターで2名、西都児湯医療センターで3名が実習を行った。(全体は104名を22施設、41フィールドに配置)。次年度からは、串間市民病院を追加することとした。	B
		④-2 保健師課程では、地域の健康課題解決に取り組む実践的教育を推進するとともに、今後の教育の方向性を明確にしたうえで、新課程開設に向けた準備を行う。	④-2 「保健師課程(選択制)」では、高千穂町で4名、日之影町で8名の学生が中山間地域における実習を行った。 また、保健師課程は2020年度入学生より募集停止し、2022年度からは大学院において保健師課程を開設することとした。	B
	イ 大学院 ① 専門科目と共通科目が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	イ 大学院 ①-1 教員による授業評価及び学生による授業評価を全教員で引き続き共有し、教員が教育内容・方法の改善に活用する。	イ 大学院 ①-1 教員による授業評価を実施した。また、学生に対しては、講義に関する調査を行い、その結果、講義準備に関する要望があり、コンピューターの準備など一部講義準備に関しては教員が対応することとし学生に周知した。 その他、2022年度以降の保健師課程の大学院化に対応したカリキュラムの検討を行い、その報告会を3月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となっ	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			たため、次年度の早い段階で、検討している内容を周知する機会を設けることとした。	
		①-2 2020 年度以降の大学院の募集に関して検討し(リーフレット及びポスター)、カリキュラムを含め、募集要項の見直しを行う。	①-2 大学院への入学者を確保するため、オープンキャンパス参加者や看護系専門学校等の教員を対象とした公開講義を2回実施した。また、指導体制を充実させるため指導教員、補助指導教員の配置について検討し、募集要項に反映させた。さらに2次募集のためにポスターを作成し、看護系専門学校等へ配布するなど大学院のアピールを積極的に行った。 その他、2020 年度以降の保健師課程大学院化に向けて10回の作業部会と9回の研究科カリキュラム入試部会を開催し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及び共通科目に関して見直しを行った。	B
	ウ 別科 ① 基礎と実践が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	ウ 別科 ① 教員による授業評価及び学生による授業評価を全教員で引き続き共有し、教員が教育内容・方法の改善に活用する。分娩介助実習評価表より、継続的な教育課程の評価・見直しを行う。	ウ 別科 ① 実践的思考力を育むために、分娩介助実習評価表(100項目)の5段階評価と助産診断過程の振り返りを実施した。 また、次年度には、今年度整理した分娩介助実習評価表120例のデータ分析と学生の振り返り分析を行い、教育課程の評価・見直しに繋げていく。	B
	② 地域志向を育むカリキュラムや地域への愛着を育み県内就職につながる実習体制等を構築する。	② 前期実習は宮崎県内4カ所の基幹病院、後期実習は1次診療所・病院・助産院・市役所の連携実習を行うことにより、県内の周産期医療強化の重要性を学び、県内就職への動機づけを行う。	② 地域志向を育むため、前期実習は宮崎県内4カ所の地域周産期母子医療センターの基幹病院で実施し、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所及び病院4カ所と助産院7カ所と5市役所で継続した実習を行った。 また、県内の地域分散型周産期医療体制の重要性を学ぶことにより、県内就職への動機づけを行った。 その結果、9名(75%)が県内に就職した。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>(2) 学生の確保 ア 学部 ①</p> <p>本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載する。また、オープンキャンパス、高校訪問及び入試説明会等を積極的に行うことで、本学への理解を深め、県内高校生の看護学への関心を喚起する。</p>	<p>(2) 学生の確保 ア 学部 ①-1</p> <p>大学のアドミッション・ポリシー*について、「キャンパスガイドブック」「看護大からこんにちは」などの大学案内や学外ホームページを通して周知する。また、オープンキャンパスを実施し、本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。</p> <p>※ アドミッション・ポリシー・・・大学の入学者受け入れ方針のことで、自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるかをまとめたもの。</p>	<p>(2) 学生の確保 ア 学部 ①-1</p> <p>本学のアドミッション・ポリシーについて、「キャンパスガイドブック」や学外 Web を通して周知した。</p> <p>また、今年度のオープンキャンパスの参加者は前年度に比べ6名増の659名であり、満足度調査では参加者の99%が満足であると回答した。これらの取組により本学の魅力や入試情報を十分にアピールできた。</p> <p>※オープンキャンパス満足度 5段階中上位2項目 99%(目標80%) 前年度97%</p>	A
		<p>①-2</p> <p>本学の魅力を広く伝え、県内高校生の看護学への関心を高めるため、高校訪問及び模擬講義・進学説明会に積極的に取り組む。</p>	<p>①-2</p> <p>8月から9月にかけて、計16校(県央7校、県南4校、県北6校)の高校を訪問した。</p> <p>また、模擬講義の実施および進学説明会への参加について46件の依頼があり、そのうち、18件に対応した(うち模擬講義7件)。延べ参加人数は、662名であった(昨年同時期は、25件、参加者601名)。参加件数は前年度より約3割少なかったものの参加者は増加し、本学の魅力を広く伝えることができた。次年度も高校訪問及び模擬講義・進学説明会に積極的に取り組んでいく。</p> <p>※入試倍率 2.8倍(目標3.0倍) 前年度3.7倍 ※高校訪問回数 16回(目標15回) 前年度17回</p>	B
	<p>②</p> <p>多様な人材の確保に留意しつつ、入学後の追跡調査の結果等の分析を行った上で、入学者選抜方法等を見直す。</p>	<p>②-1</p> <p>入試と入学後の成績について様々な観点から分析を行い、入学者選抜方法の見直しを継続する</p>	<p>②-1</p> <p>入試委員会及び入試改革WG会議において検討を行い、次年度入試の選考基準を変更した。また、令和3年度入試については、募集人員数の変更及び高校の推薦枠数の設定を行い、令和4年度以降の入試については、入学者選抜方法及び選抜</p>	A

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			区分の見直しを検討した。 また、今後の入試のあり方を検討するために、入試区分や出身区分で見た入学後の成績、県内就職の割合、および国家試験の合否状況などを把握するためのデータ分析に必要なデータを IR 専門部会に提供した。	
		②-2 文部科学省が進める一連の大学入学者選抜改革に合わせた本学の入学者選抜方法について、引き続き検討を行う。	②-2 共通テストの導入について、入試委員会及び入試改革WG会議において検討を行い、記述式問題の活用や配点を決定した。 また、調査書の活用について検討し、学力の三要素を評価するための総合判定資料として活用することを決定した。英語の外部検定試験の導入について、出願資格として活用する方向で検討を進めていたが、文部科学省の実施見送りに伴い、今後の通知を待って進めていくこととした。	B
		②-3 地域推薦入試について、入学者が受けている支援や1期生の就職状況等を整理し、地域推薦入試制度の見直しの検討を始める。	②-3 地域推薦入試で入学した1期生5名は全員推薦地域に就職した。また、推薦市町村の訪問調査を実施し、地域推薦入試の評価を行った結果、推薦地域への愛着を育むことに加え市町村と大学とが連携し学生を支援していくことが課題であることが分かった。そこで、課題解決のため、面接試験では、推薦を受けた地域に貢献したいという意志を積極的に評価することとした。また、学生支援の一環として、入試委員会・就職対策委員会・地域推薦学生支援専門部会と合同で「地域医療を考える看護学生スタートアップ講座」を開催し、地域医療で活躍する卒業生の講話、地域推薦入学生同士の交流会及び入学予定者と市町村・大学の三者面談を実施した。	A
	イ 大学院 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホー	イ 大学院 ① 大学案内やホームページの充実を図る。オープンキャンパスを実施し、入試情報を積極	イ 大学院 ① 公開講義や7月のオープンキャンパスにおいて、大学院の教育内容や入試情報の説明を行った。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	ムページに掲載するとともに、県内医療機関や本学卒業生等への情報提供を行う。	的に広報する。	また、2次募集のためにポスターを作成し、看護系専門学校等に配布し入試情報を積極的にアピールした。	
小 項 目	② 看護実践力を有する社会人学生を大学院に積極的に受け入れるため、県内医療機関と連携し、入学資格認定制度を周知するとともに、入学者選抜方法の改善を検討する。	②-1 「キャリアアップ」、「研究指導」及び「研究のリーダーシップ」に結び付く科目の設定について検討する。	②-1 科目設定の検討材料とするため、後期課程において、特別講師を招き、研究指導に役立つ「自らの研究課題から概念(知)の探究」と、キャリア支援や実践の場でのリーダーシップに役立つ「平成の看護とこれから」に関する公開講義を行った。 また、2022年度の保健師課程の大学院化に伴って、講義科目の見直しを行っており次年度も継続して審議していく。	B
		②-2 オープンキャンパスの開催、大学案内及び学生募集要項の配布による広報活動を行う。	②-2 オープンキャンパスを7月に行い、大学案内や募集要項などを参加者に配布した。オープンキャンパスの入試説明会には10名の参加があった。また、募集要項は看護系専門学校等にも配布するなど広報活動を積極的に行った。	B
		②-3 オープンキャンパス時等に公開講義を実施する。	②-3 5月に「自らの研究課題から概念(知)の探究～質的方法-概念分析に焦点を当てて～」の公開講義(参加者数学外17名、学内36名)を、7月のオープンキャンパス時に「平成の看護とこれから」の公開講義(参加者数学外17名、学内20名)を行った。	B
	③ 科目等履修制度の充実等、社会人学生が学修・研究に取り組みやすい環境を整備する。	③-1 学部生に対して、講義や卒業研究などを通して大学院について、もしくは研究についての説明を行う。	③-1 4年生に対してオープンキャンパスの開催についての説明を行った他、全学年にも周知するため、ポスターを掲示した。その結果、学部生1名がオープンキャンパスに参加した。	B
		③-2 科目等履修制度に関してホームページだけでなく、大学案内にも掲載する。	③-2 科目等履修制度に関して学外Webに掲載したが、大学案内には掲載する情報が前年度に決まっていたため掲載できな	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			った。 そこで、次年度はリーフレットに掲載する方向で検討した。	
	ウ 別科 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や看護師養成所、本学学部生等への情報提供を行う。	ウ 別科 ① 本学のアドミッション・ポリシーについて、大学案内やホームページで十分に周知する。また、オープンキャンパスの実施により本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。	ウ 別科 ① 大学生、看護学生及び看護師等に別科助産専攻の魅力ある教育を周知するため、教育理念・目的・目標、アドミッション・ポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及び教育内容などを『助産雑誌』に掲載するとともに、学外Web やキャンパスガイドブックの掲載内容・構成を本学が期待する入学者像が明確に伝わるよう充実させた。 また、ラジオ・テレビによる広報活動や病院訪問等も実施した。 さらに、オープンキャンパスを2回実施し、県内外の学生や社会人42名が参加した。 ※オープンキャンパス満足度 5段階中上位2項目 100%(目標 80%) 前年度 100%	B
	② 関係団体の協力を得て社会人看護師の進学を促進するため、県内の医療機関等に勤務する社会人看護師を対象とした特別入試を行う。	② 県内の産科医療施設における助産師数の増加を目指し、産科医療施設の推薦を受けた社会人看護師の推薦枠を4名設け、特別入試を行う。	② 実習施設の病院訪問、2回のオープンキャンパスの実施、学生募集のリーフレットの県内の産科医療施設への送付、ラジオ、テレビによる広報活動を行った結果、定員4名の社会人推薦枠に対し、診療所・総合病院から推薦を受けた社会人看護師2名が受験し、うち1名が合格した。	B
③ 助産師を志す優秀な学部生に対しては、学内進学者を対象とした特別入試を行う。	③ 学部の優秀な学生を確保するため、学内の推薦枠を3名設け、特別入試を行う。	③ 学部の優秀な学生を確保するため、学内の推薦枠を3名設け、特別入試を行った。その結果、推薦基準を満たす2名の学生が合格した。	B	

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>(3) 教育の実施体制</p> <p>① 地域社会が本学の教育研究活動に期待する役割を常に意識しながら、教育組織の見直しや教員の適正配置を行う。</p>	<p>(3) 教育の実施体制</p> <p>① カリキュラム改編に伴う実施・運営を効果的に進めるため、教育組織を点検し教員の適正配置を行う。</p>	<p>(3) 教育の実施体制</p> <p>① 地域志向を重視したカリキュラムへの改編に伴い教育の実施・運営を効果的に進めるため「教員組織の編成方針」に則して各領域において教員の採用に努めた。しかし、全国的に看護教員が払底しているため、7名を公募したが採用は1名（令和2年度採用）に留まり、次年度も引き続き公募することとした。</p>	B
	<p>② 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を充実・強化する。</p>	<p>②-1 質の高い教育・研究を進めるため、自己点検評価委員会の専門部会であるFD・SD専門部会※等において研修を企画し、職員の能力開発を積極的に支援する。 ※ FD・SD専門部会・・・教職員の資質向上を図るため、FD（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための）活動やSD（事務職員や技術職員などの職員が管理運営や教育・研究支援の資質向上のための）活動を支援することを所掌する。</p>	<p>②-1 FD・SD全体研修会を年2回実施した。1回目は7月に外部講師を招聘して「カリキュラム評価と開発の基礎知識」のテーマで実施し、43名の教職員が参加した。2022年度開始予定の新カリキュラム作成に向け、カリキュラム評価の意義や方法などについて理解が深まり、教員間の共通認識が図られた。研修評価（研修終了直後のアンケート（5件法））では、100%の教職員が大変満足又は満足と回答した。 2回目は「働き方改革と裁量労働制について」のテーマで実施し、55名の教職員が参加した。 その他、各委員会の主催で、研究不正防止に関する研修や情報セキュリティに関する研修など、全教職員を対象にしたFD・SD研修会を開催した。</p>	B
		<p>②-2 カリキュラム改編を契機に、現行の学生及び教員による授業評価システムについて、授業内容・方法の適切な改善につながるシステムへと見直すための検討を行う。</p>	<p>②-2 授業評価アンケートの回収率が低迷しているため、教務ガイダンス等で、その目的・活用について学生及び教員に説明・周知し、意識の醸成を図るとともに、学生掲示板や一斉メール等を活用し、授業評価アンケートへの回答を呼びかけるなど、回収率の改善に努めた。また、実習科目（臨地実習Ⅰ、Ⅱ）についてはタイムリーな授業評価を実施するために紙媒体での実施とした。講義科目全体のWebによる回収率は前年度55%から45.4%と減少したものの、実習科目全体の回収率は、紙媒体で実施したことにより前年度36%から80.3%と改</p>	B

中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		<p>善した。</p> <p>また、適切で簡便な評価内容に改善するため、授業評価（講義・実習）アンケートの見直しを行い、改訂版を次年度より導入することとした。</p>	
<p>③ 留学生の受入れや学生の海外留学に対する全学的な支援体制を強化する。</p>	<p>③-1 自立した研修計画・実施・振り返りの学びを目的とした短期海外派遣奨学金プログラムを実施し、企画内容により最大2名の学生を派遣する。</p>	<p>③-1 短期海外派遣奨学金プログラムで、ニュージーランドへ1名、ケニアへ1名、計2名の学生を派遣した。教員が助言・指導を行いながら、学生は研修目的・学習段階・実現可能性に沿った研修計画を練り、サポート業者の選定・内容の交渉、研修の実施まで主体的に行った。</p> <p>また、前年度派遣した学生2名が振り返りとして、学内帰国報告会を開催し、1年生に向けて、ベトナム、インドでの体験報告を行い、1年生からも多くの質問が出た。さらに、研修内容のポスター・研修報告書を作成し、ポスターは学内に1年間展示し、報告書は学内外 Web で公開するなど、短期海外派遣奨学金プログラムについて積極的なアピールを行った。</p>	A
<p>小 項 目</p>	<p>③-2 学生が生活様式理解の幅を広げ、自己と他者の類似・相違について認識し、異文化間コミュニケーションの意欲を高めるため企画した短期海外研修プログラムのうち最大5件を催行する。</p>	<p>③-2 タイ（チェンマイ大学）、韓国（朝鮮看護大学）、インドネシア（イッサン看護大学・バニサレ大学）の3か国4大学で研修を実施した。それぞれの研修では、現地学生をはじめ、高齢者施設などの利用者やスタッフ及び現地生活者などとの交流を行った。しかし、米国、台湾での研修は、直前に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p> <p>各プログラム実施にあたって、事前学習会等を行い、十分な学習効果を得られるよう手厚く支援した結果、学生の異文化理解とコミュニケーションへの意欲が高まった。</p> <p>また、インドネシアのイッサン看護大学及びバニサレ大学とは、学術・教育連携協定を締結した。</p> <p>※短期海外研修プログラム実施回数</p>	A

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			4件(目標5件) 前年度5件	
		③-3 より多くの学生が異文化間交流を体験できるよう、短期留学生の受入を行い、学生交流の場を提供する。	③-3 5月にタイのチェンマイ大学の学生10名を短期留学生として受け入れた。 受入にあたって、ホームステイ受入ボランティア学生を中心に、多くの学生が積極的に参画するとともに、1、2年生全員がそれぞれグループ交流を行った。 また、学生派遣プログラムでは、本学が留学生を受け入れる際に協力を得ている市内病院スタッフ2名が、今後の受入プログラムに向けて現地の医療・看護・教育等の背景を理解したいと、自主的にタイのチェンマイプログラムに参加した。	B
	④ 図書館の館内環境の整備や、ICTを積極的に活用した学修環境の充実に取り組む。	④-1 図書館における閲覧席に関し利用者のニーズを把握し、ニーズに即した図書館の機能強化、学習環境の充実を図る。	④-1 学生図書委員等の要望を踏まえ、学習個室にデスクライトを設置した他、視聴覚コーナーのパソコン専用席の増設や学習室内可動式間仕切りの壁紙張り替えなどを行い学修環境の充実を図った。 また、手狭になりつつある図書館の蔵書スペースを確保するため、大きな収蔵スペースを占めていた官報について、電子版を導入することにより、蔵書スペースの確保を図った。	A
	④-2 文献検索データベースの利用研修の拡充に努め一層の活用を促すとともに、電子ジャーナルを導入するなど、学修及び研究環境の向上を図る。	④-2 学生図書委員の企画による新入生図書館ツアーを実施するとともに、新たに2年生を対象とした文献検索講座の開催や2つのデータベースのトライアル利用など、図書館が有する機能の周知及びその活用促進に努めたところであり、データベース利用数も着実に増加している。 また、電子ジャーナルについては、2誌を導入し、学修及び研究環境の充実に努めた。 これらの取組(④-1、④-2)により、図書館の利用者	A	

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			<p>数は、前年度比 3.1%増の 45,928 人となり、数値目標の 4 万人を上回った。</p> <p>※図書館入館者数 45,928 名(目標 40,000 名) 前年度 44,560 名</p>	
		<p>④-3 教務委員会内の専門分野部会に推進チームを組織し、ICT を効果的に活用した教育の充実に向けた検討を行い、基本的な方向性を示す。</p>	<p>④-3 教務委員会内に ICT 検討のワーキンググループを組織し、学生へ「ICT 活用に関するアンケート」を実施した。 また、各分野の ICT 活用状況を整理し、学内で積極的に ICT を活用している教員を講師とした教員研修を年度末に計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期となった。</p>	B
	<p>⑤ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育の質的向上を促す仕組みを導入する。</p>	<p>⑤ 前年度試行した教員評価システムについて、制度の見直しを行い修正したうえで、本格的に実施する。</p>	<p>⑤ 前年度の試行結果をもとに修正した評価シートにより教員評価を実施し、教員に対しては学長から結果を通知するとともに、全体概要については学外 Web で公表した。 また、今年度の実施結果をもとに、人事委員会において教員評価基準等の更なる改善を図った。</p>	B
	<p>⑥ 大学院では、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、細やかな教育研究指導を行う。</p>	<p>⑥-1 前期課程及び後期課程において、領域を超えた研究計画の発表会を行い、多くの視点より助言が受けられる場を提供する。</p>	<p>⑥-1 後期課程の研究の進捗発表会を 4 月(参加者数 8 名、院生含む)に、中間報告会を 7 月(参加者数 18 名、院生含む)に行った。また、前期課程の研究発表会は 4 月(参加者数 19 名、院生含む)に 1 回及び 12 月には 2 回(ともに参加者数 18 名、院生含む)行い、計 3 回行った。</p>	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		⑥-2 指導力向上につながるFD研修会を実施、もしくは学外のFD研修に参加する。	⑥-2 指導力向上を目的に、第1回研究集談会「岐阜県立看護大学における地域貢献活動～共同研究事業および看護実践研究指導事業をふまえて～」を開催した。 また、公開講義として、外部講師を招き、「自らの研究課題から概念(知)の探究～質的方法-概念分析に焦点を当てて～」を行い、学内教員36名が参加した。	B
		⑥-3 修論発表会の公開を継続し学内外からの意見を研究指導にフィードバックする。	⑥-3 2月に修論発表会を公開にて行った(参加者数46名+発表者4名)。また、質疑応答では、積極的な意見交換が行われ、院生への研究指導を振り返る良い機会となった。	B
	(4) 学生支援 ア 学部 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 学生アンケートを実施し、学生に必要な支援内容を検討し、実施につなげる。	(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 全学生を対象に学生支援アンケートを実施し(回収率93%)、大学生活における悩み、相談体制や支援について、学生の意見をもとに現状の把握と必要な支援について学生委員会で検討した。 学生支援に関しては、約80%が「やや満足」、「満足」と回答した。満足度は概ね高く、その理由として、顧問による個別面談、顧問以外の教員の支援、保健室や学生相談室・就職相談室・教務学生担当への相談及びメールなどによる迅速な情報提供などをあげていた。このことから支援体制が整った環境や教職員による丁寧な対応・支援が満足度を高めたと判断できた。 また、2年生から就職・進路の情報を早くほしいとの要望があり、就職対策委員会につなげた。 なお、学生支援に関するアンケートにおいて、前年度に引き続き今年度も学生から「匿名での相談ボックスが欲しい」との意見があったため、前年度1ヵ月程度試行的に設置した目安箱の設置の継続について検討した。その結果、前年度の	B

中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		<p>試行では投書はなかったことや他大学の取り組みを参考に検討した結果、設置する場合には回答体制をしっかりと整える必要があること及び匿名の相談への対応が難しいという課題が明確になったため、今年度の設置については見送り、学生には、各個別の相談窓口を周知していくこととした。</p>	
小 項 目	<p>①-2 学年顧問を中心とした学生支援体制、支援のあり方の評価を行い、問題がある場合は修正する。</p>	<p>①-2 学年顧問による学生支援の状況と評価、課題について調査を行った。調査結果には、学年顧問から、「各学年5人体制で、全学生に個別面談を実施し、学生が相談しやすい環境が整えられた」「顧問間でよく情報共有でき、連携して適切な対応できた」との意見があった。 また、今年度より学年顧問に助教を加えた体制で学生支援を実施した。助教は学生にとって年齢も近く、臨地実習で実習指導を担当するなど身近な存在であるため、特に細やかな学生支援が可能となり、助教にとっても教育者として成長する良い機会となった。</p>	A
	<p>①-3 学生アンケート、保健室利用状況、外部カウンセラーからの情報を職員、保健室看護師及び外部カウンセラー間で共有し、学生の支援につなげる。</p>	<p>①-3 複雑困難な課題を抱える学生に対する支援の方向性や連携の在り方を検討するため、学生部長のもとに「学生支援検討会」を新たに設置した。初年度は8回の検討会を開催し、その過程で、保健室看護師、外部カウンセラー及び事務局とも意見交換や情報共有を行い、支援の方向性を一致させながら学生支援を行った。 また、学生支援をより充実させるため、学生相談室に10月より外部カウンセラーを1名増員し、2人体制とし、月6回の相談室の開室が可能となった。 さらに、学生の実態を学生委員会で把握するために、保健室や学生相談室の利用状況を定期的に確認した。</p>	A

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		①-4 入学初年度学生に対し、大学生活への移行が円滑に行われるよう支援する。	①-4 入学式翌日に新入生オリエンテーションを開催した。新入生を迎えるにあたって、在学生在が主体的に企画し実施できるように学年顧問を中心に支援した。 新入生へのアンケート調査では全員が「大変良かった」「良かった」と回答し、自由記述では大学生活への期待や先輩との交流に対する肯定的な意見などが述べられていた。	B
		①-5 学年を超えた学生同士のサポートシステムを用い、学生間の交流を行う。	①-5 全学年の地域推薦入学生を対象とした交流会を2回、地域医療について考える講座を1回実施し学年を超えた情報交換を行った。 また、就職対策委員会が企画した知事とのランチミーティングでは、4年生が3年生と交流を行い、就職活動や国家試験対策に関する情報交換を行う良い機会となった。 なお、卒業生を送る会を、卒業式前日に、学生自治会主催で3年生を中心に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。その代わりに、学生自治会3年生が教職員からのビデオメッセージを集め、youtube にアップロード（期間限定・非公開）し、卒業生へのメッセージとした。	B
	② 学生の自主的活動（自治会、大学祭、サークル、ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	②-1 新入生オリエンテーションを有意義に実施できるよう、上級生の計画・活動を支援する。	②-1 在校生が主体となって取り組む新入生オリエンテーションについて、在校生と新入生の交流が促進され、新入生にとって大学生活への円滑な移行につながるイベントとなるよう、在校生に対して、ホームルームやメール等を活用して意識付けを行うとともに、定期的なミーティングの開催や、個別指導を行うなど支援を行った。	B

中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	②-2 学生の自主的活動(自治会、大学祭、サークル、ボランティア等)に関わる必要な指導・支援を継続する。	②-2 学生自治会活動について、担当教員が学生の相談役として積極的に支援を行い、自主的活動が円滑に進むように活動スケジュールに沿って助言を行った。 大学祭では学生の自主的活動を尊重するため、学生自らが作成した要支援計画に基づき支援を行いつつ、防犯や救護など危機管理への支援に関しては、適時、助言を行うことで安全に実施することができた。 サークル活動では、サークル顧問と連携を図りながら、有意義な課外活動が実施できるよう支援を行った。 ボランティア活動についても、適宜情報の提供を行い、学生が地域社会へ貢献できるよう支援を行った。 また、「みやぎきの食と農を考える県民会議」と大学との連携による「Karada good プロジェクト」において学生が主体的に活動できるように、教員が全体的に指導を行いながら支援した。具体的には4年生有志が県産野菜を使ったスムージーレシピを開発し、学生食堂でスムージーフェアを開催して、2日間で学生・教職員あわせて約200杯の健康スムージーを提供した。また、健康スムージーのリーフレットを作成し配布するとともに、レシピは学外Webに公開した。これらの取り組みが宮崎日日新聞、朝日新聞に掲載され、大学における取り組みを学外にアピールできた。	A
	②-3 学生の自主的活動の評価として、学生表彰について整備する。	②-3 学生の自主的活動等を積極的に評価するために整備した学生表彰規程に基づき、今年度初めて、学業において成績が特に優秀である4年生3名の表彰を行った。	
③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。	③-1 2018年度の国家試験の結果を踏まえて、2018年度整備した看護師国家試験対策連携体制に基づき、国家試験対策を効果的に推進	③-1 5月に国家試験対策担当教員がさわ研究所および東京アカデミーの対策講座に参加し、国家試験の動向を把握した。 また、7月に学生を対象に、さわ研究所による国家試験ガ	B

中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	し、合格率 100%を目指す。	<p>イダンスおよび必修講義を実施した。</p> <p>看護師国家試験模試を例年通り計6回を実施した。この模試の結果により、学生の国家試験勉強係が補講講座を決定し、6回の補講が行われ、延べ504名(1回の講座平均は84名)の学生が参加した。</p> <p>上記のように、積極的に看護師国家試験対策に取り組んだが、看護師の合格率は97.1%に留まった。</p> <p>なお、保健師及び助産師国家試験の合格率は、100%だった。</p> <p>※各科試験合格率</p> <p>看護師試験 97.1%(目標 100%) 前年度 98.2%</p> <p>保健師試験 100%(目標 100%) 前年度 100%</p> <p>助産師試験 100%(目標 100%) 前年度 100%</p>	
	<p>③-2</p> <p>国家試験模擬試験の分析結果を就職対策委員会と教務委員会が情報共有して得点を伸ばすための強化対策を行い、学生の個別得点推移を基に低得点の学生への指導強化を図る。</p>	<p>③-2</p> <p>看護師国家試験の模試結果について、学生に同意を得たうえで、結果受理後、1ヶ月間教員へ開示した。また、模試の総合判定を一覧化し、成績不振者については、卒研担当教員が個別指導に役立てられるよう教務委員会を通じて情報を提供した。</p>	B
	<p>④-1</p> <p>入学当初から卒業までのキャリア支援について整理するとともに、就職情報・相談室に県内外の就職情報を集約し、就職に関する支援を受けやすい環境を提供する。</p>	<p>④-1</p> <p>入学後の早い段階で就職に関する情報が欲しいとの学生の要望に応え、今年度から新たに1、2年生を対象に、卒業までの就職・キャリア形成支援の概要を紹介する「低学年向け就職ガイダンス」を企画し、12月17日(1年生・98名参加)、及び12月4日(2年生・95名参加)に開催した。</p> <p>また、例年12月に実施していた3年生の就職ガイダンスについては、就職活動の現状に合わせて時期を早め9月に実施するとともに、新たに外部講師を招聘し看護学生のための就活スタートアップ講座を開催した。</p> <p>これらの改善に伴い、Webサイトに掲載している卒業までのキャリア形成支援の概要を最新の情報に更新するなど、リ</p>	A

中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		<p>ニューアルした。</p> <p>さらに、重点教育・研究「キャリア形成支援とキャリア教育策の構築に関する基礎研究～社会人基礎力育成のために～」において、入学時から卒業時までの社会人基礎力（ストレスマネジメント・コミュニケーション能力）の経時的変化を捉え社会人基礎力を育成する講座を開催するなど継続的な支援を行う取組を起ち上げた。</p>	
	<p>④－２</p> <p>学年顧問、就職対策委員と相談員等による就職対策についての相談及び助言を行う。</p>	<p>④－２</p> <p>就職対策として、小論文講座を２回実施し、84名の学生が参加した。また、模擬面接についても実施要領を見直して計画的に実施し、12名の学生が参加した。その他、学年顧問、就職対策委員、相談員等が学生からの就職相談、エントリーシートの記入への助言及び小論文の添削（学生60名）を行った。</p> <p>また、就職相談室の利用者は345名、相談対応総人数は148名であった。</p> <p>※就職内定率100%（目標100%） 前年度100%</p> <p>※就職相談員への相談件数148件（目標50件） 前年度151件</p>	B
<p>⑤</p> <p>県内就職を促進するため、県内医療機関等の情報提供や就職説明会の開催、試験・面接対策等を行う。また、県外に就職した卒業生に対しては医療機関や関係団体、同窓会等と連携して、Uターンに関する情報発信や相談体制の充実・強化等を行う。</p>	<p>⑤－１</p> <p>県内就職を促進するための県内医療機関等の情報提供（「県内医療機関合同就職説明会」）及び県内医療機関との意見交換会、就職関連の説明会、上級生や卒業生からの情報交換会、キャリア支援教育（「卒業生の看護実践を知る会」）の開催の他、試験・面接対策を行い、県内就職率の向上を目指す。</p> <p>また、学生ニードの高い急性期患者への看護実習ができる実習フィールドとして、新たに、宮崎大学病院救急救命センター等を看護実習施設に追加し、県内の様々な医療現場で実習を体験することにより、県内医療施設へ</p>	<p>⑤－１</p> <p>学内の県内就職率を高めるため、年間を通じて様々な取組を行った。</p> <p>まず、5月に4年生を対象に「卒業生の実践を知る会」を開催し85名の参加があった。会終了後には発表者と在学生との交流会を通し、県内就職への意識の醸成を図った。アンケートでは「看護実践を聞き卒業後の働く姿を想像できた」などの意見があり看護職者像を考えるための一助となった。なお、1～3年生については、例年参加が少なかったことから、今年度から開催時期を見直し、3月に開催予定の「県内医療機関合同就職説明会」と同日に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p> <p>また、宮崎県が企画するナースガイダンス&バスツアーへの参</p>	B

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		<p>の就職に対する動機づけを高める。</p>	<p>加を促した結果、延 22 人が参加した。</p> <p>次に 12 月に「知事とのランチミーティング」を県内出身の 3 年生を対象に実施し、県内就職への意識付けを行った。</p> <p>年度末の 3 月には、県内 37 の主な医療機関が参加して「県内医療機関合同就職説明会」を開催し、学生とのマッチングを行うとともに、参加医療機関と、事前アンケート結果報告等の内容を含めた就職に関する情報交換会を実施する予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p> <p>また、訪問のあった医療機関 7 ヶ所と県内就職率向上に関する意見交換も行った。</p> <p>その他、学生ニーズの高い急性期患者への看護実習フィールドとして、宮崎大学医学部附属病院救急救命センター及び西都児湯医療センターを追加し、4 年生 5 名が実習を行った。その結果、宮崎大学病院に 10 名、西都児湯医療センターに 1 名が就職した。</p> <p>また、入試区分と県内就職率のデータを分析したところ、推薦入試及び後期入試での入学者のほうが、前期入試での入学者に比べると県内就職率が高い年が多いことが明らかになった。</p> <p>さらに、県内就職率の向上は大学だけの取組では難しい側面もあることから、前年度に引き続き宮崎県看護協会、宮崎県病院局、県の医療薬務課及び本学で県内就職に関する意見交換会を開催し、各機関の現状や県内就職率向上について協議した。</p> <p>しかしながら、学生が就職先を選定する際に、賃金水準や福利厚生の充実、研修制度やキャリアアップ支援等を重視する傾向があり、県外医療機関の内定の時期が県内より早いことも影響し、県内就職率は 37.0%と前年度から微増に留まった。</p> <p>今後とも、県内就職率の向上を目指し、就職に関する学生アンケート結果や入試区分別の就職動向等の分析を行うとともに、就職先や関係機関との連携強化を図ることとした。</p> <p>※合同就職説明会参加医療機関 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			※県内就職率 37.0%(目標 50%) 前年度 34.4%	
		⑤-2 就職相談員・教員によりUターンの相談に細やかに対応するとともに、同窓会や広報誌を活用し、情報提供等を積極的に行い、県内へのUターンを支援する。	⑤-2 県内医療機関へUターン就職した卒業生に対し、県外就職、又はUターン就職を決めた理由や情報収集の方法などをアンケート項目にしたうえで、調査を12月に実施したところ、11名から回答があった。次年度以降アンケート結果の分析を行い、Uターン支援につなげていく。 また、同窓会と連携し、Uターン支援に関する学外 Web のリニューアルを検討した。 なお、教員及び就職相談員が卒業生のUターン希望者から3件の相談に応じた。	B
	イ 大学院 ① 学生との情報交換を通じて学修や生活に関する支援のニーズを把握し、必要な支援を行う。	イ 大学院 ① 大学院生へのアンケート調査もしくは意見交換会を行い、学修上の課題等を把握し、向上・改善につなげる。	イ 大学院 ① 大学院生へ教育研究活動に関するアンケート調査を行い、13名中8名が回答した。次年度、内容を精査し、指導体制及び研究環境などを整えていく予定である。 また、大学院生が使用できる研究費の予算化に関して、他大学の調査を行い、委員会等で検討を行ったが、予算確保等の課題があり見送りとなった。 なお、博士論文で取り組む研究課題を科学研究費助成事業に応募したところ採択された。また、公益信託山路ふみ子専門看護教育研究助成基金の第30回研究助成に大学院後期課程学生1名が応募した。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 修了生にも対応した研修会の開催や、情報提供等を行う。	②-1 研究集談会や学内開催の研修会を院生及び修了生に周知し、参加を促す。	② 教員を対象に実施している研究集談会について、大学院生及び修了生にも参加を促した結果、第3回研究集談会(12月)には、大学院生2名が参加した。しかし、3月開催予定だった第4回研究集談会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となった。 第4回の内容に関しては、4月以降、早い段階で実施予定であるため、再度、大学院生には参加を呼びかける。 また、TA制度に基づき、2名の大学院生をTAとして採用し、学部学生等に対する助言や講義・演習等の教育補助業務を行うことにより、教育訓練の機会を提供した。また、これに対する給与の支給により大学院生の処遇の改善の一助とした。 ※ TA制度・・・本学大学院の優秀な学生に教育補助業務を行わせ、これに対する給与支給により、学生の処遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び当該学生に指導者としてのトレーニングの機会提供を図る制度。	B
	ウ 別科 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	ウ 別科 ① 学生5人につき教員1名のアドバイザー制を取り、個別相談・支援を行う。別科学生への学修上の課題等を把握し、向上・改善につなげる。	ウ 別科 ① アドバイザー制により、随時、個別相談及び学習指導を行った。学生と教員間では解決できない問題については、実習先を含めて協議し解決をはかるなど、個々に応じたきめ細やかな支援を行った。 また、アドバイザー同士で随時情報の共有を行い、全教員が助産師学生の状況を把握できる体制を整えた。	B
	② 学生の自主的活動(自治会、ボランティア等)の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	② 学生による学外ボランティア活動が主体的に実施できるようにサポートを行う。	② 学外ボランティア活動については、助産師会主催の乳房ケアに、本学の学生(宮崎市(2名)、日向市(3名))が参加した。 また、看護協会の助産師職能主催の「いいお産の日」には、	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			7名の助産師学生が参加したが、主体的かつ円滑に参加できるように必要な助言及び指導を行った。	
	③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。	③ 助産師国家試験対策の模擬試験を年3回実施し、模擬試験の結果から個別指導を行うとともに、国家試験対策のセミナーを開催する。助産師国家試験の合格率100%を目指す。	③ 助産師国家試験対策として、助産師学生の希望により模擬試験を年5回実施した。その他過去問題での試験を実施し、試験結果から傾向と対策を分析し、個別に指導を行った。加えて、分娩実習中にも実習と関連した問題を解く時間を確保するよう学生に働きかけるなど、国家試験対策に取り組んだ結果、新卒者12名全員が合格した。 ※国家試験合格率 助産師 100%(目標100%) 前年度100%	A
	④ 助産師として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	④ 助産師のキャリア開発に、助産師の臨床ラダー（能力開発・評価システム）を活用し、能力向上への動機づけと教育サポートの基準にし、教育内容を充実する。	④ 別科の新生児ケアの教育内容を充実させるため学会認定の新生児蘇生法の専門コースを実施した結果、全員が認定資格を取得することができた。 また、全ての別科教員（3名）が、アドバンス助産師の認定資格を修得し、教育内容をさらに充実することができた。	A
⑤ 社会人入試により入学した学生については、入試の際に推薦された施設への再就職を促すとともに、その他の学生についても県内の産科医療機関（一次分娩施設）への就職を促す。	⑤-1 社会人推薦入試の学生について、在学中に適宜推薦病院に状況を報告し、4名全員の再就職を促進する。	⑤-1 社会人推薦入試の学生については、再就職できるように在学中に適宜推薦病院に状況を報告したが、1名は本人都合により休学し、1名は推薦診療所への再就職は叶わず、最終的に本人都合により退学となった。結果、社会人の再就職率は、50%であった。	B	

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		⑤-2 学生に対し県内産科医療機関（一次分娩施設）に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率 80%を目指す。	⑤-2 学生に対し県内産科医療機関（一次分娩施設）に就職し、活動することの意義と助産師の必要性を講義・演習と実習を通して伝えたが、県内就職率は 75.0%であり、目標の 80%には及ばなかった。 ※県内就職率 75.0%(目標 80%) 前年度 85.7%	B
	⑥ 県内医療機関等の情報提供や相談体制の充実強化に加え、県内定着を促進するフォローアップ体制を構築する。	⑥ 新卒の県内就職者を対象に助産師のクリニカルラダー（新人）の指標を活用し、フォローアップ研修を実施する。	⑥ 新卒の県内就職者（別科助産専攻 25 名＋学部 2 名＋他校卒 1 名）を対象に助産師のクリニカルラダー（新人）の指標を活用し、フォローアップ研修を実施した。しかし、分娩期の研修については新型コロナウイルス感染症拡大防止により実施できなかった。	B
	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果 ① 県、市町村、医療機関等と連携して、共同研究等を推進する。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果 ① 地域の健康課題に関し、施設、行政機関職員との意見交換等により課題を把握し、相互に連携して共同研究等に取り組む。 また、外部機関と連携して共同研究等に取り組むための仕組みを検討する。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果 ① 教職員の県政課題の把握と取組への意識啓発を図るため、県職員による「県の医療行政の方向性や取組、課題」の講話を受けるとともに、講話終了後に意見交換や、市町村及び医療機関との共同研究事業報告会も開催した。 さらに、6月には高原町と包括的連携協定を締結し、学術・研究に関して連携及び協力する体制を整えた。 地域の健康課題に関しては、センター事業及び個人研究などで課題解決に取り組むとともに、次年度に向けた新規事業の計画を作成した。 なお、外部機関と連携した共同研究を推進するため、本学教員の研究内容や共同研究可能なテーマをまとめた「研究シーズ集 2019 年度版」を作成した。	A

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 全教員が、地域社会の抱える課題やニーズを把握し、それぞれの専門分野に応じて、研究に積極的に取り組む。	② 看護研究・研修センター主催の地域の課題に関する研修会に参加し、それぞれの専門分野で研究に取り組む。	② 地域課題に関する専門分野での研究への取組として、センター主催の地域の課題に関する研修会に参加し、内容を自身の研究に活用した。	B
	③ 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。	③-1 研究集談会を年4回以上開催する。	③-1 研究集談会を9月に2回（1回目参加者39名、2回目参加者33名）、12月に1回（参加者46名）、合計3回開催したが、3月に開催を予定していた研究集談会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	B
		③-2 国内外の学会発表や学術誌等への投稿実績を各領域で自己点検評価し、研究の活性化を図る。	③-2 学会発表及び学術誌等への投稿実績について各領域、部会で自己点検評価を行い、次年度以降に自身の研究活動に反映させることとした。 また、学術雑誌等掲載論文数は22件、学会発表件数は77件であった。 さらに、重点研究・教育助成事業や若手奨励研究助成事業採択者がその成果を発信するために、学外Webに研究活動のページを作成し、配信した。 ※著書件数 4件(目標3件) 前年度4件 ※査読付論文件数 22件(目標20件) 前年度18件 ※学会報告件数 77件(目標45件) 前年度73件	B
	④ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す。	④-1 全教員が科学研究費助成事業等に申請する。	④-1 科学研費助成事業に対象者31名中28名が申請した(90.3%)。未申請の者には面談を行い、理由の確認と次年度には申請するよう指導を行った。 なお、今年度の科研費採択数は新規9件(交付決定額2,886万円)、継続2件であり、新規採択数は前年度の1件から大幅に増加した。さらに学外で採択された研究に本学教員が研究	A

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			分担者となっている研究が7件あった。 ※外部資金申請率 90.0%(目標 100%) 前年度 92.1% ※外部資金の採択件数(研究代表者) 11件(目標 5件) 前年度 8件	
		④-2 研究に関する研修会及び派遣支援に関して検討する。	④-2 個人研究費により参加できる研修会の種類及び承認の方法について検討を行った。	B
	⑤ 海外教員・研究者との共同研究や人事交流を推進する。	⑤ 国際学会での発表数が増加するような支援の方法を検討する。	⑤ 国際学会での学会発表の現状を調査し、今後の支援に関して検討したが、要望が少なかったため、現時点では現状維持とした。国際学会への参加者予定者は7名であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学会が中止になったことで、4名の参加に留まった。発表演題数は10題(紙面発表含む)であった。 重点研究・教育助成事業で、インドネシア大学との共同研究が採択され、今年度から実施した。	A
⑥ 研究活動や成果に関する情報を、リポジトリ(大学における教育・研究の成果を系統的に整理した「ネット上の保管庫」)や学術誌等で公表するとともに、講演会等を通じて、医療機関や県民等に積極的に還元する。	⑥-1 研究紀要の論文掲載件数を増やし、誌面の充実を図るために、随時、投稿を受け付け、その都度査読を行うというシステムの周知を図り、その活用を促す。また、研究紀要への論文投稿について、輪番制の導入の検討を行う。さらに、研究紀要への各教員の研究活動等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。	⑥-1 研究紀要への投稿についての積極的な呼びかけや研究推進委員会による大学独自の研究費補助制度の創設などにより研究に取り組む機運が高まった結果、7件の投稿があり、うち6件を掲載し、前年度の掲載件数(2件)よりも大幅に増えた。 また、研究紀要投稿者ローテーション試案等を作成し、輪番制の導入について検討したが、今年度、投稿論文数及び掲載論文数が大幅に増えたことから、次年度の輪番制導入は見送ることとした。 さらに、学外Web上の教員の研究実績について、随時更新するよう呼びかけ、最新の情報を発信した。	A	

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		⑥-2 学内において、リポジトリの趣旨や意義を周知し、登録件数の増加を図る。	⑥-2 本学研究紀要や看護研究・研修センター事業年報掲載論文等をリポジトリに登録した。 また、リポジトリの趣旨や意義をメールにより、教職員に周知し、論文の登録を呼びかけた。	B
小 項 目	(2) 研究の実施体制 ① 大学として重点的に取り組む研究や先進的な研究については、予算や人員等を優先的に配分する等、積極的に支援する	(2) 研究の実施体制 ①-1 重点研究・教育」助成事業※及び若手奨励研究事業※制度について、助成を受けた研究者や申請者からの意見を集め、制度の改善の検討を図る。 ※ 「重点研究・教育」助成事業・・・本学において重点的かつ戦略的に取り組むべき研究及び教育を対象とした優れた研究計画に対して、学内研究費を追加配分する事業。 ※ 若手奨励研究助成事業・・・若手教員の研究活性化及び学内の優れた教育・研究活動の推進等を図るため、若手教員を対象に、年度計画を対象とした優れた研究計画に対して、学内研究費を追加配分する事業。	(2) 研究の実施体制 ①-1 重点研究・教育助成事業制度と若手奨励研究助成事業について、他の競争的研究費とのテーマ重複確認や研究概要をわかりやすく記載してもらうため、募集要領と申請書様式の見直しについて検討した。また、審査委員会による審査方法について、審査委員やヒアリングの手続きについて検討した。 また、重点研究・教育助成事業は複数年度となり、途中の計画変更が起こりうるため、計画変更に関する書式などについて改訂した。 次年度の申請として、重点研究・教育助成事業に1件、若手奨励研究助成事業に2件の応募があり、審査において修正が必要であったが、的確に修正がなされていたため、3件とも採択となった。 これらの助成事業の予算が必要であるため、個人研究費に関して、他大学の状況を調査し、かつ、過去2年間の職位毎の業績を参考にした結果、次年度は助手の研究費予算のうち80%を配分し、残りの予算を助成事業の予算とすることを決定した。	A
		①-2 市町村や県の健康課題・地域課題を解決するための研究的取組については、地域貢献等研究推進事業として採択し、支援する	①-2 今年度の新規事業として、死産率が高い本県において重要な取組となる「死産を経験した女性へのこころの支援事業」を採択し支援を行った。 また、高齢者施設への感染対策や介護予防の推進事業、中山間地域の健康問題への支援事業など、地域の重要な健康課題に取り組む事業9件への支援を継続した。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② それぞれの専門分野の研究を推進・発展させるために、研究支援体制を整える。	② 若手教員の意見を幅広く集め、学内外講師による研修を企画し、研究の活性化を図る。	② 若手教員支援のために、学内教員が統計に関する研修を行うとともに、担当教員を決め、若手教員の相談体制の充実を図った。 また、各自の研究に関する相談、抄読及び発表練習などの勉強会を概ね月1回定期的に行った。	B
	③ 研究倫理に関するガイドラインや学内規程を周知するとともに、研究倫理に関する審査体制を継続的に検証し、必要に応じて見直しを図る。	③-1 本学の研究者が、研究を通じ学問的良心のもと、自律的に社会への責任を果たせるよう、研究倫理に係る研修の機会を設ける。	③-1 12月に研究不正防止委員会と合同で研修を実施し、教職員49名の他、大学院生2名も参加した。 また、研究推進委員会が3月に外部講師を招聘し、倫理申請書作成等に関する研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	B
		③-2 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく審査体制のもとで、指針に沿った審査を行う。また、改正した新様式による審査を実施する。	③-2 33件の倫理審査を実施した。また、必要に応じて、メール会議等による迅速審査を実施するなど、研究に支障がないよう対応した。	B
	④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を円滑に行うため、教員と事務局職員が連携した支援体制を構築する。	④-1 ④-2の科研費申請補助事業制度と連携し、科研費採択率向上に向けた申請支援を行う。	④-1 科研費申請のための事務手続きおよび申請に関する研修会を開催した（参加者数33名）。	B
		④-2 科研費申請補助事業制度*について、申請者や教員から幅広く意見を集め、制度の改善の検討をはじめめる。 ※ 科研費申請補助制度・・・科学研究費助成事業等に採択されなかったものの、A評価とされた研究に関し、学内研究費を追加配分するなど重点的に支援する制度。	④-2 科研費申請補助事業制度の応募を行ったが、今年度、希望者はいなかった。 また、研究に関する調査を行った。その結果、助成事業の設立や研究費については好評であったが、研究環境、研究指導体制、研究時間の確保などに対する要望があった。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>①</p> <p>看護研究・研修センターを中心に、地域社会が抱える課題に対応した教育研究活動を行い、その成果を積極的に地域に還元する。</p>	<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>①</p> <p>地域貢献事業を通じた研究の成果を報告書、学会及び看護研究・研修センター事業年報で積極的に報告する。</p>	<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>①</p> <p>学会や論文で24件の地域貢献事業関連の研究を報告した。また、年報第8号を発刊し、地域貢献事業の成果を報告した。</p> <p>※地域貢献事業に関わる研究数 24件(目標18件) 前年度28件</p>	A
	<p>②</p> <p>公開講座やシンポジウム等の開催を通じて、本学の教育研究活動の成果を県民に還元する。</p>	<p>②-1</p> <p>県・県立図書館と共催で「神話のふるさと県民大学」を開催する。また、本学が主催・共催する公開講座を2回以上開催する。</p>	<p>②-1</p> <p>「神話のふるさと県民大学」を6回開催し611名の参加があった。また、「からだもこころも生き生き健康生活」をテーマに公開講座を3回開催し、57名の参加があった。</p> <p>市町村と連携した出前公開講座の開催に向けた基礎資料とするため、本学全教員を対象に、実施可能なテーマや内容についてのアンケート調査を実施した。</p>	A
		<p>②-2</p> <p>県民を対象とした「宮崎における子育て支援推進事業」「中山間地域における思春期健康支援事業」「中山間地域自治体のケーブルテレビ放送を活用した健康づくり事業」「要支援・要介護者のための介護予防運動プログラム作成事業」「死産を経験した女性へのこころの支援事業」「高齢者のための介護予防運動の支援事業」を実施する。</p>	<p>②-2</p> <p>県民を対象とした「宮崎における子育て支援推進事業」、「中山間自治体ケーブルテレビを活用した健康づくり事業」、「要支援・要介護のための介護予防運動プログラム作成事業」、「死産を経験した女性のこころの支援事業」、「高齢者のための介護予防運動の支援事業」の5事業を実施した。そのうち、「宮崎における子育て支援推進事業」と「高齢者のための介護予防運動の支援事業」では、県民を対象とした研修会を延5回開催し、283名の参加があった。</p> <p>なお、「中山間地域における思春期健康支援事業」も3回の講座を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となった。</p> <p>また、各事業では課題解決に向けた研究に取組み、学会発表18件と論文投稿6件を行い支援力の向上を図った。</p>	A

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			※地域貢献事業数 15 事業（目標 15 事業） 前年度 18 事業 ※講座参加者数 ②-1・②-2 計 951 名（目標 600 名）前年度 1,091 名	
		②-3 専門性に応じて、県民を対象とした研修会講師として教員を派遣する。	②-3 一般住民や高齢者を対象とした生活習慣病予防や学校保健等に関する研修会に講師として延 121 名の教員を派遣した。 また、看護職者を対象とした看護職研修会に延 51 名の教員を派遣した。	B
	③ 教員の専門性を活かし、市町村の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。	③ 専門性に応じて、市町村の審議会や委員会の委員として教員を派遣する。	③ 「宮崎県健康づくり推進協議会」や「宮崎県感染症診査協議会結核部会」の県の協議会・委員会等へ委員として 28 名（延 71 回）の教員を派遣した。また、「宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会」や「宮崎市国保運営協議会」などの市町村の審議会等の委員として 8 名（延 17 回）の教員を派遣した。 ※派遣教員数 県及び市町村の委員等への派遣教員数 36 名（目標 35 名） 前年度 41 名	A
	④ 認定看護師又は認定看護管理者の育成、訪問看護師育成に係るプログラム開発、看護職者に対する研修・指導等、高度な知識・技術の修得支援や看護職者の学び直しの機会を提供する。	④-1 2年間の認定看護管理者教育課程の評価を行う。	④-1 2年間の認定看護管理者教育課程では 31 名（県内 26 名：83.9%）が修了し、このうち、認定審査合格者は 27 名（県内 23 名）であった。この結果、開講前 17 名であった県内の認定看護管理者は 40 名となり、県内の認定看護管理者の充実につながった。 受講生の研修終了後のアンケートから、教育目標はほぼ達成されており、また、認定看護管理者教育課程の有用性と満足度は高く、2年後の再開を望む者が多かった。	B

中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>④－２ 感染管理認定看護師教育課程を再開し、円滑に運営するとともに、新たな認定看護師教育制度の情報を収集していく。</p>	<p>④－２ 感染管理認定看護師教育課程を再開し、17名（県内6名、県外11名）の研修生が受講した。 特定行為研修を組みこんだ新たな認定看護師教育課程の検討のため、関係する教員2名が計3回、日本看護協会などが主催する研修会に参加し情報収集を行った。なお、本情報は認定看護師等養成課程事業検討委員会（8月開催）等で共有し活用した。 ※感染管理認定看護師教育課程受講者の県内出身者割合35.3%（目標80%）</p>	B
	<p>④－３ 関係機関と協働して訪問看護師養成研修・新卒訪問看護師教育プログラムの実践、評価を行い、訪問看護の人材育成についての総括評価を行う。</p>	<p>④－３ 新卒訪問看護師3名に対し、訪問看護師養成研修・新卒訪問看護師教育プログラムを活用し、知識・技術の習得を図った。 訪問看護の人材育成においては、新たな施設の協力を得てより実践的な研修の場を獲得するなど臨床研修の充実を図り資質の向上に努めた。また、本学教員の訪問看護研修（2日間、6名参加）を実施した。</p>	B
	<p>④－４ 看護職者を対象とした「高齢者施設における感染対策の実践型出前研修」「感染管理スキルアップ研修事業」「精神科病院新人看護職への臨床実践力育成事業」「県内の助産師のネットワーク作りとキャリアアップをはかる事業」を実施する。</p>	<p>④－４ 地域貢献等研究推進事業で実施した「高齢者施設における感染対策の実践型出前研修」、「感染管理スキルアップ研修事業（Ⅱ）」、「精神科病院新人看護職への臨床実践力育成事業」、「死産を経験した女性のこころの支援事業（県民連携事業）」において、合計15回の研修会を開催し、544名が受講した。また、この他の事業等で36回の研修会を主催・共催し1,015名の受講者があった。 ※①地域貢献事業分（4事業15回）544名 ②地域貢献等事業以外（36回）1,015名 ①②の計1,559名（目標1,000名） 前年度1,075名</p>	A

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 本学が有する専門的知識や技術・人材等を活用して、県の保健・医療・福祉に関する調査研究等を積極的に行うとともに、県立の教育研究機関として県の施策展開に貢献する。</p>	<p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 県政課題を踏まえた官学連携事業「ひむかヘルスリサーチセミナー」「新人から中堅助産師のスキルアップ研修事業」及び委託事業「保健師の力育成事業」を実施する。</p>	<p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 県や関係機関と連携して保健師・助産師の実践力向上のために「保健師の力育成事業」、「新人から中堅助産師のスキルアップ研修事業」、「国保データベースを活用した分析事業」、「ひむかヘルスリサーチセミナー」に取り組むなど県政課題解決の一端を担った。</p>	B
	<p>② 県の審議会・委員会等への参画や、県福祉保健部・県病院局との意見交換等を通じて、看護政策の形成に寄与する。</p>	<p>②-1 専門性に応じて、県の審議会・委員会等への委員として教員を派遣する。</p>	<p>②-1 「宮崎県健康づくり推進協議会」や「宮崎県感染症診査協議会結核部会」の県の協議会・委員会等へ委員として28名（延71回）の教員を派遣した。また、「宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会」や「宮崎市国保運営協議会」などの市町村の審議会等の委員として8名（延17回）の教員を派遣した。</p> <p>※派遣教員数 県及び市町村の委員等への派遣教員数36名（目標35名） 前年度41名</p>	A
		<p>②-2 県政課題の把握のため、県福祉保健部・県病院局との意見交換の場を設定し、課題を共有し、官学連携事業の可能性を検討する。</p>	<p>②-2 県職員を招聘し、「みやざきの医療を知り、考え、動く～宮崎県医療計画を手がかりにして～」というテーマで、講話及び意見交換会を実施した。さらに、本研修では、官学連携事業の報告会も行い、教職員42名が参加した。</p>	B
	<p>③ 県立病院の他、県内医療機関と連携し、院内教育への参画等を行い、看護の実践及び教育の水準向上に努める。</p>	<p>③ 看護職者を対象とした研修会講師や事例検討の支援者として教員を派遣し、看護の質向上に向けた支援を行う。</p>	<p>③ 県内医療機関の看護職を対象に看護実践向上を目指した院内研修会や保健所が開催する感染症予防対策研修会の講師及び看護研究の支援者として24名の教員が43回の支援を行った。</p>	B

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1	<p>運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の有識者を、理事及び監事として4名、経営審議会の委員として6名、教育研究審議会の委員として5名起用することにより、それぞれの見識に基づく助言を受け、法人の経営及び教育研究等に取り組んだ。また、原則毎月、学内の役員及び部局長等で構成する運営調整会議を開催し、効率的で適正な法人運営を行った。 内部監査等の組織体制を見直し、次年度から働き方改革・内部監査対策監を新たに設置することとし、働き方改革の推進と内部牽制機能の向上を図った。
2	<p>人事の適正管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 機動的な人員配置を行うため、法人化に伴い整備した教職員の定数を維持しつつ、事務局組織において担当間で業務量の不均衡が生じていたことから、人員配置の見直しを行った。また、文部科学省が今後実施する入試改革に対応するため、次年度から主に入試業務を担当する非常勤職員を採用することとし、体制の強化を図った。 教員評価について、前年度の試行結果をもとに修正した評価シートにより評価を実施した。教員に対しては学長から結果を通知するとともに、全体概要については学外 Web で公表した。また、次年度に向けて、今年度の実施結果をもとに、人事委員会において教員評価基準等の更なる改善を図った。
3	<p>事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化のため、音声文書を自動変換する装置を導入し議事録作成の簡素化等を図るとともに、大会議室に4台のモニターを設置するなど、ICTを活用した会議運営を可能にした。 課題となっている学生への事務局対応について、事務局職員を対象に外部講師を招聘し接遇研修を実施するなど窓口対応の改善に取り組んだ。その結果、今年度の学生の事務局対応満足度調査結果は、上位2項目の割合が75.1%と前年度の62.8%から大きく改善した。

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割を踏まえ、効率的かつ効果的な大学運営を行う体制を構築する。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の役割分担により、効率的な法人運営を行う。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 理事会、経営審議会及び教育研究審議会を6月及び3月に開催するとともに、原則毎月、学内の役員及び部局長等で構成する運営調整会議を開催し、効率的で適正な法人運営を行った。また、平成30年度から本学で導入している教員の任期制につ</p>	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			いて、再任する場合の規程を新たに制定したほか、就学支援新制度の導入に伴う本学の授業料・入学料免除関係規程の改正や地方独立行政法人法改正に伴う「業務方法書」の改正等を行った。	
		①－２ 教学、研究及び地域貢献並びに大学運営等にかかる意思決定及び企画立案に資する資料を作成するために、大学内部のデータを収集し、一元管理、分析する仕組みについて、I R 専門部会において検討する。	①－２ 教育、研究及び地域貢献並びに大学運営等にかかる意思決定及び企画立案に資する資料を作成するためのデータ収集方法や分析手順などについて検討した。 また、試験的に入試区分と入学後の成績等の関連について分析・資料作成を行った。	B
	② 教員及び事務局職員が、それぞれの専門性を生かしつつ一体となって効率的な大学運営に取り組むことができるよう、必要に応じ、学内委員会や事務局の役割分担を見直す。	② 委員会や事務局の役割分担により、効率的な大学運営が可能となるよう、役割や組織を継続的に点検する。	② 委員会の組織強化や人材育成の観点から委員に助教を加えた。 また、標準開催時間を定めて各委員会を開催することで、委員会活動の効率化を図った。	B
	③ 理事や経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部の有識者や専門家等を登用し、学外者の意見を大学運営に適切に反映させる。	③ 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員にそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用する。	③ 理事及び監事の他、経営審議会及び教育研究審議会の委員に、経済界や他大学からそれぞれの役割に応じた識見を持つ学外者15名を起用した。 また、監事の役割強化に伴い、理事会及び経営審議会に監事の出席を求めた。	B
	④ 法令に基づく監査に加え、会計処理や業務の執行方法等に関する内部牽制機能の向上に努める。	④ 内部監査を適切に実施し、内部牽制機能の向上を図る。	④ 内部監査等の組織体制を見直し、次年度から働き方改革・内部監査対策監を新たに設置することとし、働き方改革の推進と内部牽制機能の向上を図った。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 職員の意識や意欲、能力が向上する勤務環境を整備するとともに、教員の採用に関する方針・計画を定め、教育研究能力に優れた人材を採用する。</p>	<p>2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教員選考規程に基づき、選考委員会を組織した上で基準を定め広く公募し、優秀な人材の獲得を行う。</p>	<p>2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教員の採用は広く人材を求めるため公募を原則とし、選考委員会を組織した上で選考基準に基づき審査を行い、公正に採用予定者を選考した。</p>	B
	<p>② 教育研究に関する目標を達成するため、経営状況等を踏まえつつ、機動的な人員配置や定数の見直しを行う。</p>	<p>② 本学の教育研究現場の状況、社会情勢、財務状況等を総合的に勘案した定数とし、機動的な人員配置を行う。</p>	<p>② 法人化に伴い整備した教職員の定数を維持しつつ、事務局組織において担当間で業務量の不均衡が生じていたことから、人員配置の見直しを行った。 また、文部科学省が今後実施する入試改革に適切に対応するため、次年度から主に入試業務を担当する非常勤職員を採用することとし、体制の強化を図った。</p>	B
	<p>③ 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するとともに、学内活動の充実との均衡を図るため、兼職兼業許可基準を明確化する。</p>	<p>③ 教員の兼業許可に関し、本学の教育研究業務に支障のない範囲で教員の社会貢献活動を推進するため、基準に基づき適切に運用する。</p>	<p>③ 研修会の講師など 229 件の兼業を許可し、教員の研究水準の向上や社会貢献活動の推進を図った。</p>	B
	<p>④ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育研究の質的向上を促す仕組みを導入する。(再掲)</p>	<p>④ 前年度試行した教員評価システムについて、制度の見直しを行い修正したうえで、本格的に実施する (再掲)。</p>	<p>④ 前年度の試行結果をもとに修正した評価シートにより教員評価を実施した。教員に対しては学長から結果を通知するとともに、全体概要については学外 Web で公表した。 また、今年度の実施結果をもとに、人事委員会において教員評価基準等の更なる改善を図った。</p>	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	⑤ 事務局職員については、県の制度を参考に、業績や能力を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。	⑤ 県派遣の事務局職員について、県基準に基づいた人事評価を行う。	⑤ 県からの派遣職員については、県の人事評価制度に基づいて人事評価を行うとともに、総務課長及び県医療薬務課長による面談を実施した。	B
	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 効率的かつ適正な事務処理を行うため、事務処理方法の継続的な見直しを行う。	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 簡素化できる事務処理がないか、継続的に点検し、必要な見直しを図ることで事務処理に要する時間とコストを削減する。	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① Active Academy を活用した学生や教員に対するアンケートの実施や、共有フォルダによる教員との共同作業などにより、実務実施コストの削減を図った。 また、音声を書き起こす装置を導入し議事録作成の簡素化等を行うとともに、大会議室に4台のモニターを設置しパソコンによる説明を可能にした。	B
	② 柔軟かつ機動的に事務組織の見直しを行う。	② 学内で必要とされる業務ニーズに対応するため、必要に応じて事務組織を見直す。	② 事務局組織において担当間で業務量の不均衡が生じていたことから、人員配置の見直しを行うとともに、入試制度改革に対応するため主に入試業務を担当する非常勤職員を採用することとした。 また、事務局職員を対象に外部講師を招聘し接遇研修を実施するなど窓口対応の改善に取り組んだ結果、学生の事務局対応満足度調査結果は、上位2項目の割合が75.1%と前年度の62.8%から大きく改善した。 ※学生の事務局対応の満足度 5段階評価のうち上位2項目の割合 75.1% (目標 80.0%) 前年度 62.8%	B

中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>③ 定型的な業務については、効率化・合理化の観点からアウトソーシングの可否を検討する。</p>	<p>③ 給与事務の一部を外部委託し、適切な運営を図る。</p>	<p>③ 給与事務の一部を社会保険労務士事務所に委託し、例月給与、賞与及び給与改定に伴う差額支給などに適切かつ効率的に対応した。</p>	<p>B</p>

大項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金の滞納を防ぐため、授業料口座振替時に保護者に案内を送付するとともに、学生にも学内の掲示版等で周知を行った。また、引落不能時は、窓口等で学生に直接納付書を交付し、早期納入を促すなどの取り組みを行った結果、学生納付金は全額納付された。 外部資金を獲得するための取組として、科学研究費助成事業について、申請に関わるスケジュールや留意事項を周知するとともに、提出された申請書類に記載上の不備がないか等を精査するなど事務的なサポートを行った。 <p>2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、学生及び教職員へ電気使用量の状況を定期的に周知し省エネを呼びかけるとともに、教育研究棟の3階、4階及び図書館閲覧室の照明をLED化し省エネ及び経費削減に努めた。これにより、年間の電気使用量で前年度比7.8%、電気料金で前年度比11.8%(約220万円)の削減となった。 業務の効率化及び経費削減のため、今年度から電気・機械設備等管理保守業務委託を廃止し、代わりに大学独自で専門技術を有する非常勤職員を採用した。これにより、施設・設備等の保守管理業務がより効率的に遂行できるようになるとともに、年間約300万円の経費削減となった。 <p>3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の適正管理について、空調設備等保守点検など年間25件の保守点検等業務委託により適切な施設の維持管理を行った。また、今年度は、平成9年の開学以来取り替えを行っていない空調設備や受変電設備などの大型設備に関し、専門のコンサルに委託して大規模改修計画を策定した。 2020年度の学内システム更新に向け、業務の一部を外部委託した上で、学内の現状調査及び分析、全公立大学の調査や先進大学視察等を実施し、最適化計画を策定した。その計画に基づき、基幹システム等は次年度入れ替えを行い、一部システムを除きクラウド化するとともに、教務システムや図書システムなど個別システムは、現在の契約を延長し2021年度の更新を目処に学内システムの移行を進めることとした。また、教職員の事務の効率化等を図るため、引き続き、ポータルサイトの導入を検討することとした。 	

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 授業料等の学生納付金については、本学の経営状況や他大学の状況、社会経済情勢等を総合的に検討し、</p>	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>①なし（授業料規程は整備済み）</p>	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 授業料規程は整備済み</p>	

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	適切な金額を設定する。			
	② 学生納付金の納入方法については、コストや学生の利便性等を考慮して見直し、学生納付金の滞納防止に取り組む。	② 学生納付金に関し、学生及び保護者への引落日の周知を行うとともに、引落不能時の連絡を適切に行うなど滞納防止に取り組む。	② 口座振替制度について、前期、後期の授業料口座振替時に保護者に案内を送付するとともに、学生にも学内の掲示版等で周知を行った。 また、引落不能時は、窓口等で学生に直接納付書を交付し、早期納入を促すなど、学生納付金の滞納防止に取り組んだ結果、学生納付金は全額納付された。	A
	③ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す。(再掲)	③ 科学研究費助成事業の申請方法の内部研修を行う等事務的サポートを行う。	③ 科研費申請に関するスケジュール等について早めにメールで周知するとともに、申請書記載の留意事項等について学内研修会で周知するなど事務的サポートを行った。	B
	④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を支援する体制を構築するとともに、研究開発の取組に対する効果的なインセンティブを検討する。	④ 科学研究費助成事業等の申請書類について事務的チェックを行う等、申請手続のサポートを行う。	④ 科学研究費計画調書チェックリストにより、申請書類に誤字・脱字等の記載上の不備がないかの精査を行うなど、申請手続きのサポートを行った。	B
	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 職員や学生に対し、省エネルギー・省資源への意識づけを行い、光熱水費等のコスト削減に取り組む。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 定期的に学生・教職員に電気使用料の状況等を一斉メールにより周知し、省エネを呼びかける。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 毎月、学生及び教職員に電気使用の状況等を一斉メールにより周知し、省エネを呼びかけた。 これにより、LED化等による効果と合わせて、年間の電気使用量で前年度比 7.8%、電気料金で前年度比 11.8% (約 220 万円) の削減となった。	A

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	② 維持管理費について、契約方法や契約内容の見直しを行い、経費の節減に努める。	② 電気需給契約について、契約業者を入札により決定することにより契約単価の見直しを行う。また、維持管理経費の節減について、照明のLED化を推進する。	② 今年度は教育研究棟の3階と4階及び図書館閲覧室の照明のLED化を実施した。これにより、教育研究棟のLED化は概ね完了した。 また、業務の効率化及び経費削減のため、今年度から電気・機械設備等管理保守業務委託を廃止し、代わりに大学独自で専門技術を有する非常勤職員を採用した。これにより、施設・設備等の保守管理業務がより効率的に遂行できるようになるとともに、年間約300万円の経費削減となった。	A
小 項 目	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① 施設・設備等の状態を常に把握し、定期的な点検や、計画的な整備改修を行う。	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ①-1 施設・設備等の状態を常に把握し、適切に維持管理するため、定期的に保守点検等を実施する。	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ①-1 空調設備等保守点検など年間25件の保守点検等業務委託により適切な施設の維持管理を行った。また、今年度は、平成9年の開学以来取り替えを行っていない空調設備や受変電設備などの大型設備に関し、専門のコンサルに委託して大規模改修計画を策定した。 さらに、新型コロナウイルス感染症予防対策の緊急措置として、教育研究棟の1階及び2階の講義室等に換気のための網戸を設置した。	B
		1-② 2020年度の学内システム更新に向け、クラウド化を含めた新学内情報システムのあり方について検討する。	①-2 情報システムの更新について、業務の一部を外部委託した上で、学内の現状調査及び分析、全公立大学の調査や先進大学視察等を実施し、最適化計画を策定した。 その計画に基づき、基幹システム等は次年度入れ替えを行い、一部システムを除きクラウド化するとともに、教務システムや図書システムなど個別システムは、現在の契約を延長し2021年度の更新を目処に学内システムの移行を進めることとした。 また、教職員の事務の効率化等を図るため、引き続き、ポータルサイトの導入を検討する。	A

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 教育研究活動に支障がない範囲で施設・設備を開放し、地域社会に貢献する。	② 講義室等の教室については、休業中の講義に支障が無い時期に公共利用等に貸し出す。	② 公共利用等として、高木講堂を10回、講義室等を57回貸し出した。また、地域住民等にテニスコートを95回、体育館を36回貸し出した。これらの貸し出しに伴う収入として、約50万円を計上した。	B
	③ 資金は資金計画に基づき適正に管理し、余裕資金については安全かつ効率的な方法で運用する。	③ 資金計画を作成し、余裕資金5千万円については定期預金での運用を行った。	③ 資金計画を作成し、余裕資金5千万円についてはリスクのない安全な定期預金での運用を行った。	B

大項目	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度業務実績報告書や令和2年度計画を作成し、県知事に提出した。平成30年度業務実績報告書については、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、多くの項目で目標を達成できており順調に進捗しているとの評価を受けた。 法人評価委員会における指摘事項については、今年度中に対応するものと次年度以降に対応するものとを整理し、計画的に業務改善に取り組んだ。また、次回認証評価の受審時期等の検討を行い、2022年度に受審することとし、次年度から受審の準備に取り組むこととした。 <p>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究や地域貢献等の取組について、学外Webを活用し積極的に情報発信を行った。加えて、今年度は研究情報をわかりやすく発信のため、新たに「研究シーズ集2019年度版」を作成し学外Webに掲載した。 また、次年度の情報システムの更新に合わせてリニューアル予定の学外Webについて、さらに訴求力のあるものにするためコンペ方式により委託業者を決定した。 誰もが学外Webで提供される情報を支障なく利用できるようにするため、各委員会の情報担当者向け説明会を開催し、音声読み上げ対応のコンテンツ作成を促すなどウェブアクセシビリティの構築を順次進めた。 	

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況や取組結果等について、自己点検や地方独立行政法人評価委員会による外部評価を毎年度行う。</p>	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 年度計画を策定し、事業年度終了後に自己点検を実施した上で、地方独立行政法人評価委員会による外部評価を受ける。</p>	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 平成30年度業務実績報告書を県知事へ提出し、法人評価委員会の外部評価を受けた。外部評価では多くの項目で年度計画を達成できており、平成30年度の業務実績は順調に進捗しているとの評価を受けた。 また、令和2年度の年度計画を作成し、県知事へ提出のうえ、学外Webに掲載した。</p>	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや、業務執行方法の改善に取り組む。	② 自己点検や法人評価の結果を学内で共有し、業務改善に取り組む。また、2020年度の中期目標の中間評価に向け、前回の認証評価において改善を要する点とされた事項の改善状況の確認を行う。	② 法人評価委員会における指摘事項について、今年度中に対応するものと次年度以降に対応するものとを整理し、計画的に業務改善に取り組んだ。 また、次回認証評価の受審時期等の検討を行い、2022年度に受審することを決定し、次年度から受審の準備に取り組むこととした。	B
	③ 点検・評価の結果や改善策等については、ホームページ等で公表する。	③ 自己点検や外部評価の結果をホームページ等で広く公表する。	③ 平成30年度業務実績報告書や法人評価委員会が作成した平成30年度業務実績評価書、令和2年度業務計画等を学外Webに掲載し、広く公表した。	B
	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人の経営状況等、法令に基づき公表する情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献の取組等をホームページ等で積極的に公表する。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人化に伴う法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献等の取組について、積極的に情報発信を行う。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究や地域貢献等の取組について、学外Webを活用し積極的に情報発信を行った。 加えて、今年度は研究情報をわかりやすく発信のため、新たに「研究シーズ集2019年度版」を作成し学外Webに掲載した。 また、次年度の情報システムの更新に合わせてリニューアル予定の学外Webについて、さらに訴求力のあるものにするためコンペ方式により委託業者を決定した。 ※マスメディアに取り上げられた件数 3件(目標1件) 前年度 4件	A
	② 発信する情報の内容や対象に応じ、有効な広報媒体を活用して、効率のかつ効果的な広報活動を行う。	②-1 大学ウェブサイトの運用ルールを策定し、学外に向けて情報発信するホームページの適正かつ迅速な運用に努める。	②-1 Webサイトの運用ルールを遵守し、学外に向けて情報発信する学外Webの適正かつ迅速な運用に努めた。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		②-2 誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるようホームページの「ウェブアクセシビリティ」の構築を順次行う。	②-2 誰もが学外 Web で提供される情報を支障なく利用できるようにするため、各委員会の情報担当者向け説明会を開催し、音声読み上げ対応のコンテンツ作成を促すなど「ウェブアクセシビリティ」の構築を順次進めた。	B

大項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月に学生及び教職員を対象に地震火災を想定した避難訓練を実施するとともに、教職員を対象に消火訓練を実施した。 既存の防災マニュアルの見直しを行い、大規模災害に対応した実効性の高いマニュアルの整備を行った。また、災害時の学生安否確認のための仕組みを整備し安否確認メールの訓練を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2月に学長を本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、情報の一元化を図りながら、当面の学内対応方針をとりまとめ、卒業式・入学式の規模縮小やサークル活動等の禁止及び新年度の授業開始日を決定するなど緊急措置を講ずるとともに、今後発生する当該感染症に伴う諸問題に、迅速に対応できる体制を整えた。 働き方改革や就業規則等を正しく理解して貰うため、働き方改革等に関するFD研修会を実施するとともに、今後の対応について教職員で検討を行い問題点や課題を整理し、次年度に具体的な対応策を検討することとした。 情報セキュリティ対策として、今年度は教職員に加え学生も対象に、SNS利用で起きやすいトラブルや情報モラル等に関する情報セキュリティ研修を12月に実施し、教職員64名、学生47名が参加した。 <p>2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局職員を対象としたハラスメントや人権に関する研修を実施し、事務局職員全員が受講した。また、3月には教職員を対象に、宮崎地方法務局人権擁護委員による人権研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、次年度に延期した。 <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査法人から講師を招聘し、研究不正防止に関する研修を12月に実施し、49名の教職員が参加した。 	

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 事故や災害発生時の危機管理マニュアルを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に講習会や訓練を行う。</p>	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 避難訓練、犯罪被害予防講習会及び交通安全教室を実施し、危機管理に関する啓発を行う。</p>	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 管轄消防署の協力を得て、10月に学生及び教職員を対象に地震火災を想定した避難訓練を実施するとともに、教職員を対象に消火訓練を実施した。</p> <p>また、管轄警察署の協力を得て、7月に1年生を対象に犯罪被害予防講習会を、5月に学生及び教職員を対象に交通安全教室を実施した。</p>	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			※危機管理に関する講習会の実施回数 3回(目標2回) 前年度3回	
		①-2 大規模災害に対応した危機管理マニュアルの整備について検討する。	①-2 既存の防災マニュアルの見直しを行い、大規模災害に対応した実効性の高いマニュアルの整備を図った。 また、災害時の学生安否確認のための仕組みを整備し、安否確認メールの訓練を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2月に学長を本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、情報の一元化を図りながら、当面の学内対応方針をとりまとめ、卒業式・入学式の規模縮小やサークル活動等の禁止及び新年度の授業開始日を決定するなど緊急措置を講ずるとともに、今後発生する当該感染症に伴う諸問題に、迅速に対応できる体制を整えた。	B
	② 労働安全衛生法等に基づき、安全衛生管理に関する学内規程を整備するとともに、学内における安全衛生管理体制を確立する。	② 働き方改革に対応するため、年次休暇の計画的な取得を働きかけるなど、労働環境の改善に取り組む。	② 年休を取得しやすい環境をつくるため、教職員に対し年休計画表の活用による年休取得の促進を働きかけるとともに、毎月取得状況等を周知することで働き方の改善を促した。 また、働き方改革や就業規則等を正しく理解して貰うため、働き方改革等に関するFD研修会を実施するとともに、今後の対応について教職員で検討を行い問題点や課題を整理し、次年度に具体的な対応策を検討することとした。	B
③ 情報セキュリティポリシーを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に研修を行う。	③ 職員を対象としたセキュリティ研修を実施する。また、学生に対するセキュリティ研修について検討する。	③ 今年度は教職員に加え学生も対象に、外部から講師を招聘し、SNS利用で起きやすいトラブルや情報モラル等に関する情報セキュリティ研修を12月に実施し、教職員64名、学生47名が参加した。	A	

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生及び職員に対し、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害の防止に関する研修や啓発を行う。</p>	<p>2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 職員を対象としハラスメントや人権に関する研修を実施する。</p>	<p>2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 9月に事務局職員を対象にハラスメントや人権に関する研修を実施し、事務局職員全員が受講した。 また、3月に教職員を対象に、宮崎地方法務局人権擁護委員による人権研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、次年度に延期した。</p>	B
	<p>② 人権侵害に関する通報・相談窓口の機能強化を図るとともに、学生への周知を行う。</p>	<p>② ハラスメントに関するリーフレットを配布し、相談体制を学生に周知する。ハラスメント相談員については、若手の教員を加えるとともに、引き続き教員だけでなく、事務局職員の相談員を設置し、学生が相談しやすい体制とする。</p>	<p>② 新入生オリエンテーションにおけるリーフレットの配付や掲示板への相談窓口等の掲示により、ハラスメントの相談体制を周知した。 また、学生が相談しやすいよう、引き続き、事務局職員の相談員を配置した。</p>	B
	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生及び職員に対し、定期的に法令遵守に関する研修や啓発を行う。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学に外部講師を招きコンプライアンスに関する研修を実施する。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 監査法人から講師を招聘し、研究不正防止に関する研修を12月に実施し、49名の教職員が参加した。</p>	B